

福生市の現状について

1 福生市の子どもと家庭を取り巻く環境

(1) 人口のまとめ

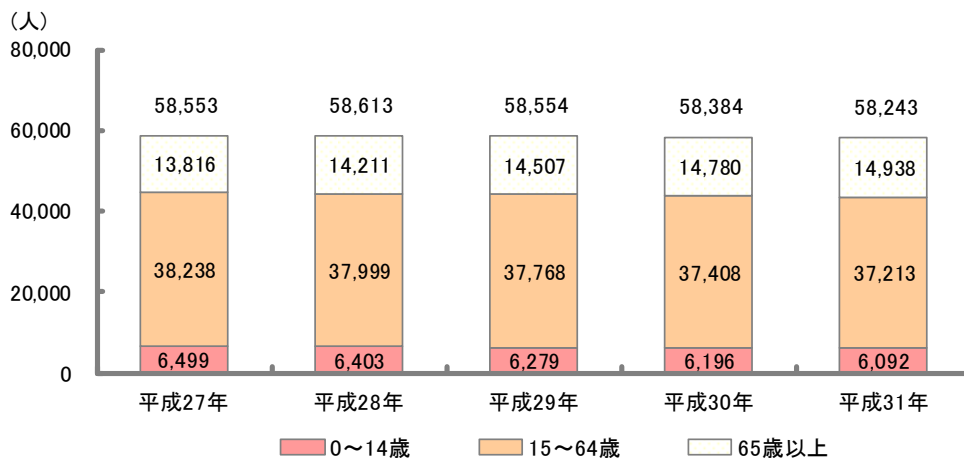


① 福生市における人口の推移

福生市の総人口は、平成14年の62,503人をピークに人口減少に転じ、平成31年には58,243人と減少しています。

年少人口（0～14歳）は、平成21年は7,695人（総人口の12.7%）でしたが、平成31年には6,092人（総人口の10.5%）となっている一方で、老年人口（65歳以上）については平成21年は11,626人（総人口の19.1%）でしたが、平成31年には14,938人（総人口の25.6%）と増加しています。

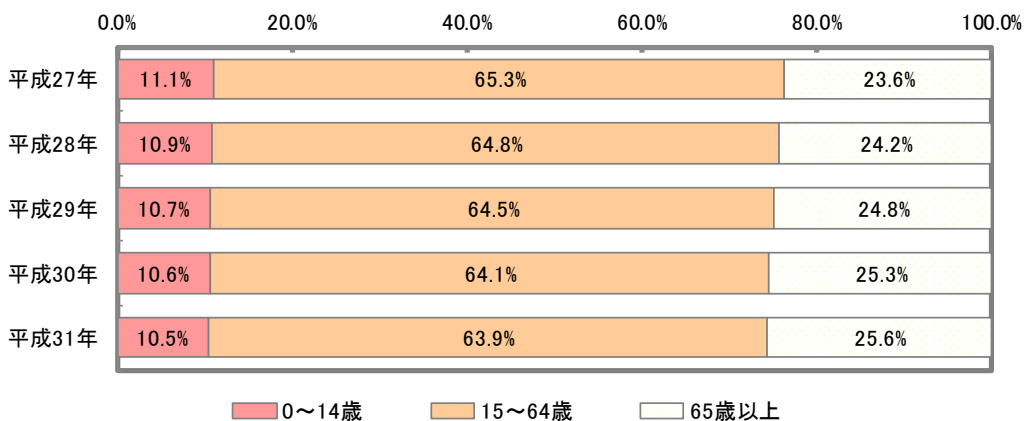
【 年齢3区分別の人口推移 】



資料：住民基本台帳（外国人含む・各年1月1日）

年齢3区分別の割合をみても、年少人口は平成 27 年では総人口に対し 11.1%でしたが、平成 31 年には 10.5%に、生産年齢人口は平成 27 年では総人口の 65.3%でしたが、平成 31 年には 63.9%に減少しています。老年人口は平成 27 年では総人口の 23.6%でしたが、平成 31 年には 25.6%となり、本市においても少子高齢化が進行しています。

【 年齢3区分別人口構成の推移 】



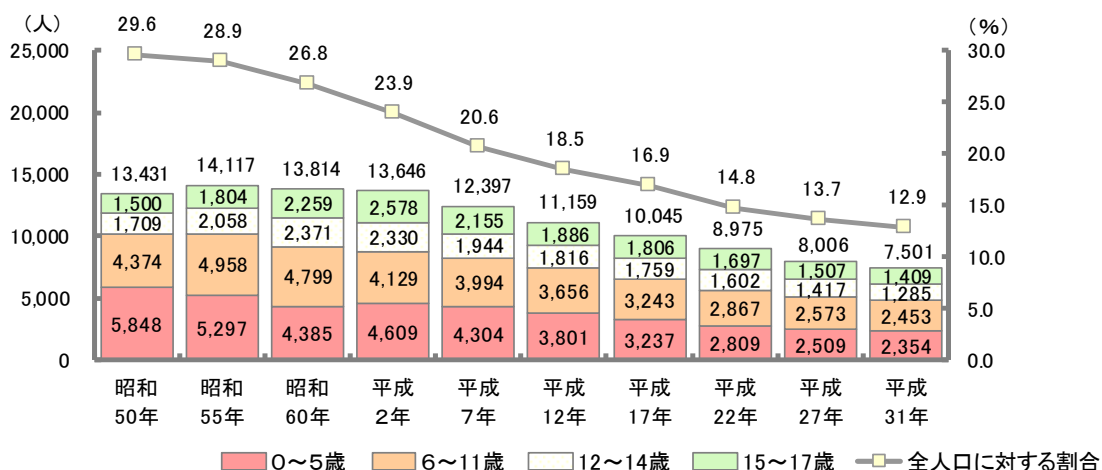
資料：住民基本台帳（外国人含む・各年1月1日）

② 福生市における子どもの人口（18歳未満）の推移

18歳未満の子どもの人口は、少子化の進行とあいまって、昭和55年以降減少傾向にあり、平成31年には7,501人となっています。

全人口に対する子どもの人口の割合を見ても、18歳未満の子どもの数は、昭和50年の約3人に1人（29.6%）から平成31年には約8人に1人（12.9%）と少子化が進行しています。

【 子どもの人口（18歳未満）の推移 】

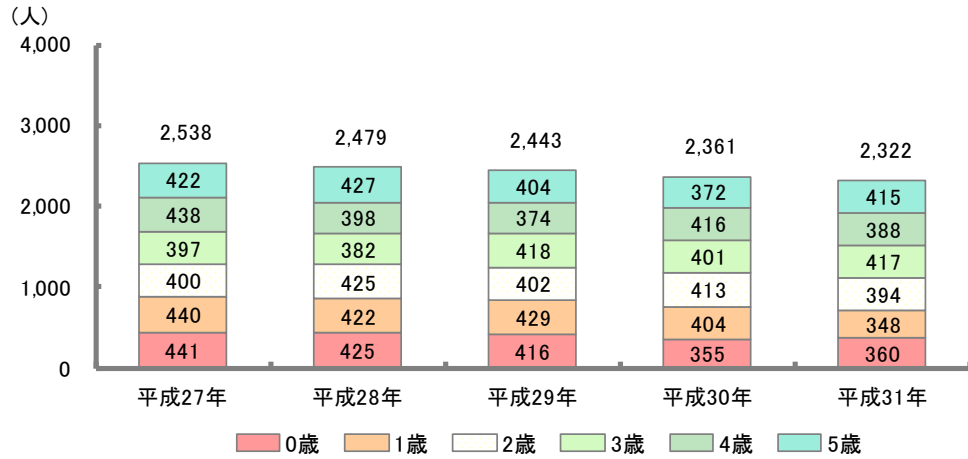


資料：住民基本台帳（各年1月1日）

③ 福生市における年齢別就学前児童数の推移

年齢別就学前児童数も減少傾向が続いており、平成 22 年は 2,861 人でしたが、平成 31 年では 2,322 人となっており、平成 22 年から 9 年間で 539 人減少しています。

【 年齢別就学前児童数の推移 】



資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

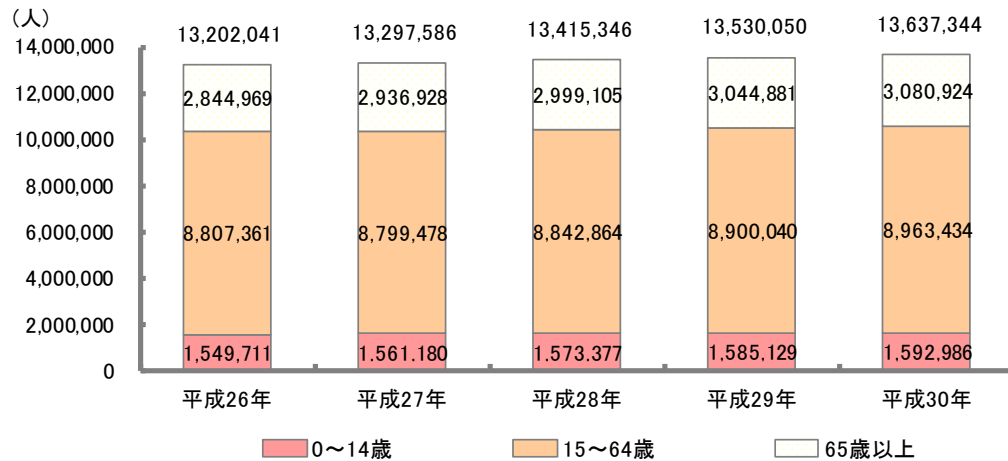
④ 東京都・国の人口の推移

東京都の人口は、年々増加しており、いずれの年代も増加傾向となっています。

国の人口は、減少傾向となっており、年齢別でみると、老年人口（65歳以上）は年々増加しています。

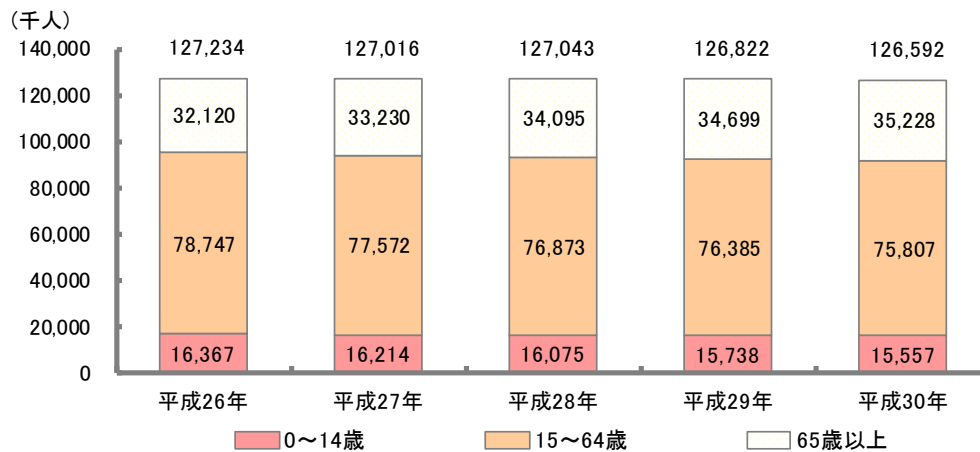
【 東京都・国の人口の推移 】

[東京都]



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日）

[国]



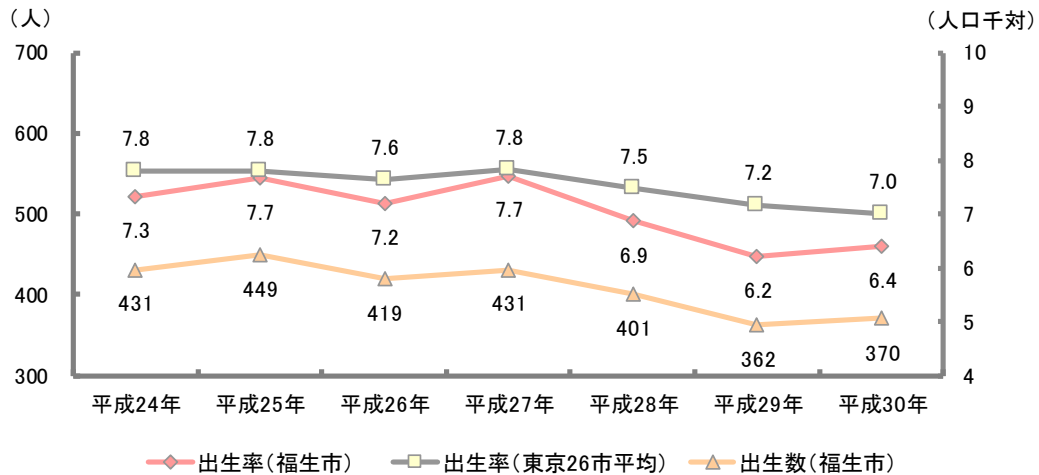
資料：総務省人口推計（1月1日の確定値）

⑤ 出生数

出生数は平成 27 年以降減少が続いています。平成 29 年には 400 人を下回り、平成 24 年からの 6 年間で 61 人減少しています。

出生率は、平成 24 年以降東京 26 市平均を下回っています。

【 出生数及び出生率（人口千対）の推移 】

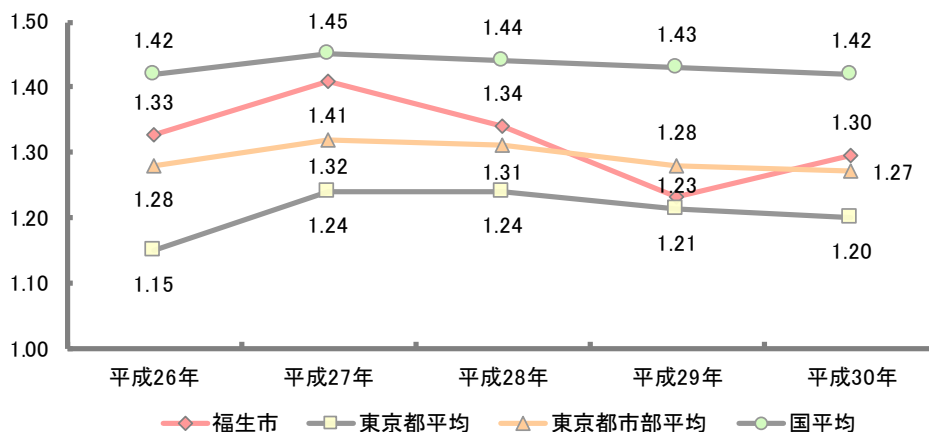


資料：東京都人口動態統計

⑥ 福生市・東京都・国における合計特殊出生率の比較

※合計特殊出生率を見ると、平成 30 年で、福生市では 1.30 となっており、東京都、東京都市部平均に比べ高くなっていますが、全国平均 1.42 に比べると低くなっています。

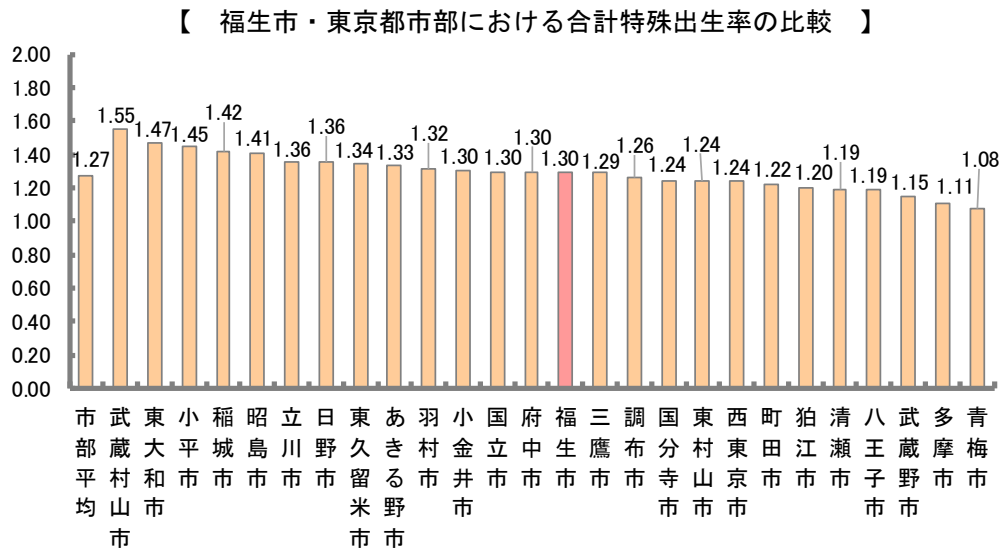
【 福生市・東京都・国における合計特殊出生率 】



資料：東京都福祉保健局年報

⑦ 東京都市部における合計特殊出生率の比較

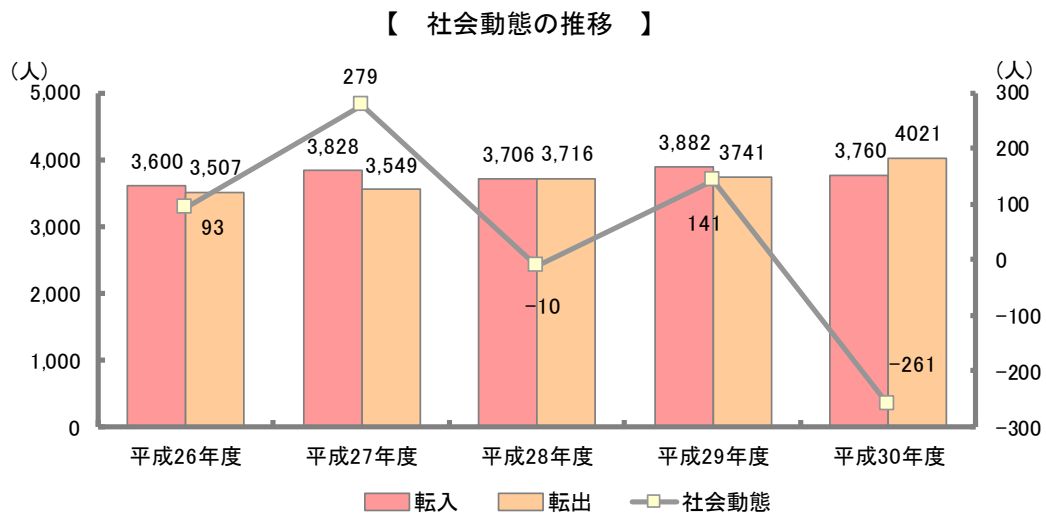
平成 30 年の東京都市部における合計特殊出生率を比較すると、福生市は東京都市部（26 市）の中で高い方から 14 番目となっています。



資料：東京都福祉保健局（平成 30 年）

⑧ 福生市における社会動態

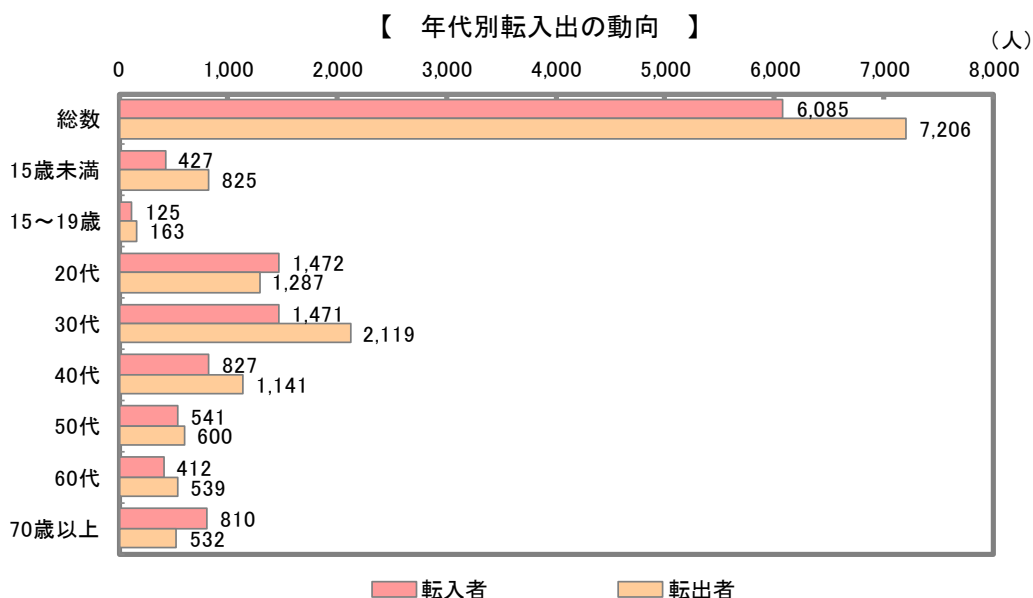
福生市における社会動態を見ると、社会動態は増減を繰り返しており、平成 30 年度では、減少しマイナス 261 人となっています。



資料：事務報告書

⑨ 福生市における年代別転入出の動向

年代別転入出の動向を見ると、20代と70歳以上を除く年代で転出者が転入者を上回っています。転入者は20代で最も多く1,472人、転出者は30代で最も多く2,119人となっています。



資料：国勢調査（平成27年）

⑩ 福生市における出生から小学校入学までの人口の推移

出生から小学校入学までの人口の推移を見ると、毎年度の出生児が小学校入学時まで約90人減少しています。

【 出生から小学校入学時点（7歳）までの人口の推移 】

単位：人

時点	平成19年1月1日 0歳児		平成20年1月1日 0歳児		平成21年1月1日 0歳児		平成22年1月1日 0歳児	
平成19年1月1日	493	(0歳)						
平成20年1月1日	484	(1歳)	494	(0歳)				
平成21年1月1日	470	(2歳)	478	(1歳)	520	(0歳)		
平成22年1月1日	452	(3歳)	448	(2歳)	490	(1歳)	483	(0歳)
平成23年1月1日	440	(4歳)	433	(3歳)	468	(2歳)	460	(1歳)
平成24年1月1日	433	(5歳)	413	(4歳)	451	(3歳)	430	(2歳)
平成25年1月1日	430	(6歳)	413	(5歳)	466	(4歳)	442	(3歳)
平成26年1月1日	415	(7歳)	401	(6歳)	452	(5歳)	426	(4歳)
平成27年1月1日	409	(8歳)	392	(7歳)	438	(6歳)	410	(5歳)
平成28年1月1日	411	(9歳)	390	(8歳)	431	(7歳)	409	(6歳)
平成29年1月1日	413	(10歳)	389	(9歳)	430	(8歳)	409	(7歳)
平成30年1月1日	422	(11歳)	393	(10歳)	432	(9歳)	415	(8歳)
小学校入学時の 人口増減	-78		-102		-89		-74	

資料：住民基本台帳

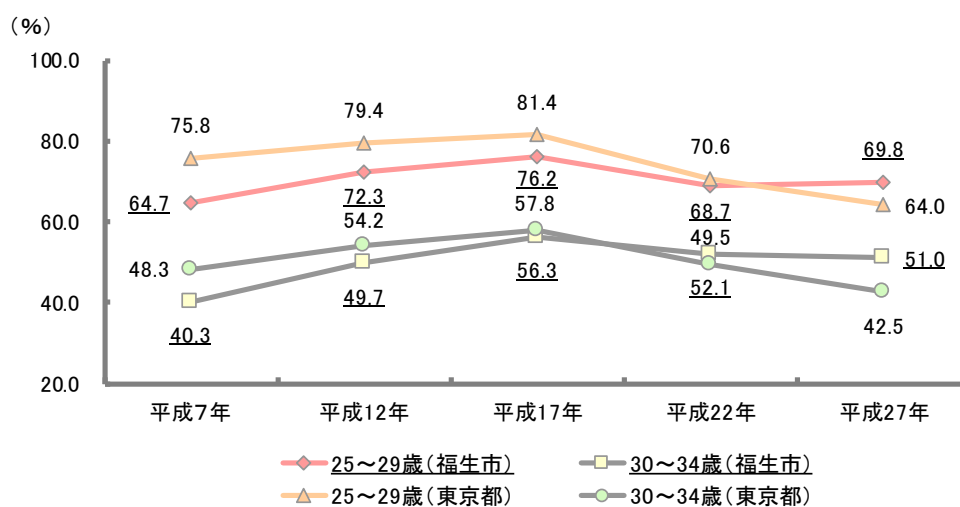
(2) 婚姻の動向

① 未婚率

未婚率は、男女とも平成17年までは増加していましたが、平成22年以降減少傾向となっており、平成27年には男性の25～29歳が69.8%、30～34歳が51.0%、女性の25～29歳が62.6%、30～34歳が37.3%となっています。

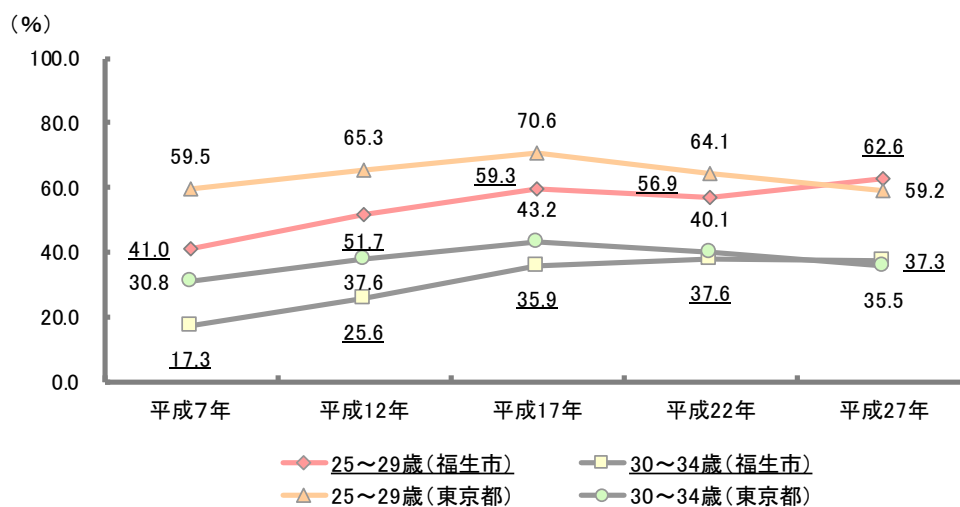
東京都平均と比べると、福生市の未婚率は東京都よりも低い数値で推移していましたが、平成27年には男女ともに25～29歳、30～34歳の未婚率が東京都の数値を上回っています。

【 未婚率の推移（男性） 】



資料：国勢調査

【 未婚率の推移（女性） 】

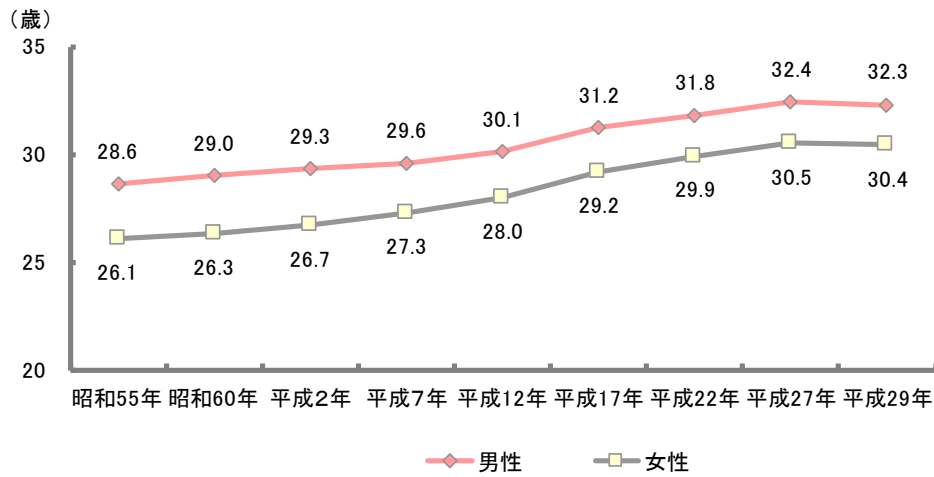


資料：国勢調査

② 平均初婚年齢

平均初婚年齢は、平成 27 年まで年々増加していましたが、平成 29 年には男女ともにやや減少し、男性が 32.3 歳、女性が 30.4 歳となっています。昭和 55 年から平成 29 年までの 37 年間で男性は 3.7 歳、女性は 4.3 歳の上昇が見られます。

【 平均初婚年齢の推移（東京都） 】



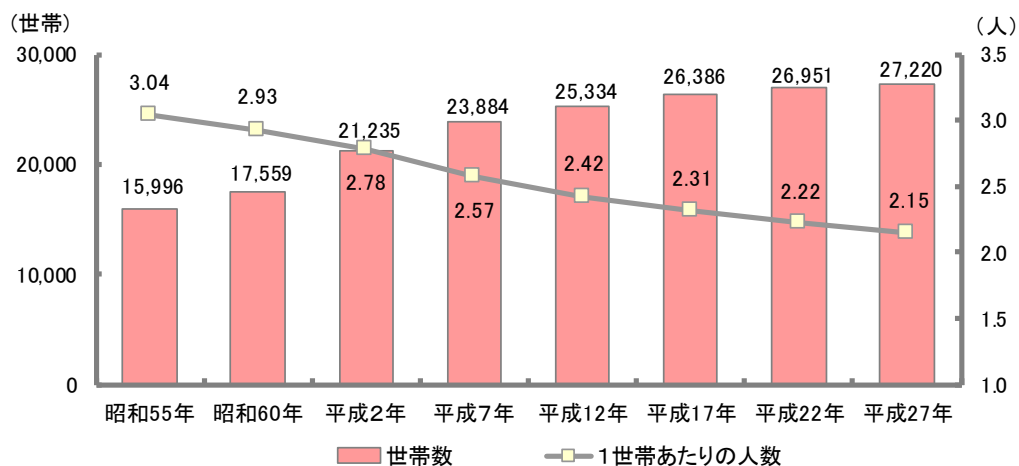
資料：東京都人口動態統計

(3) 世帯のまとめ

① 福生市における世帯数・一世帯あたりの人数

世帯数は、人口の減少傾向に反して増加しており、平成27年には27,220世帯と
なっています。それに伴い、一世帯あたりの人数は減少しており、平成27年には2.15
人となっています。

【 世帯数・一世帯あたり人数の推移 】

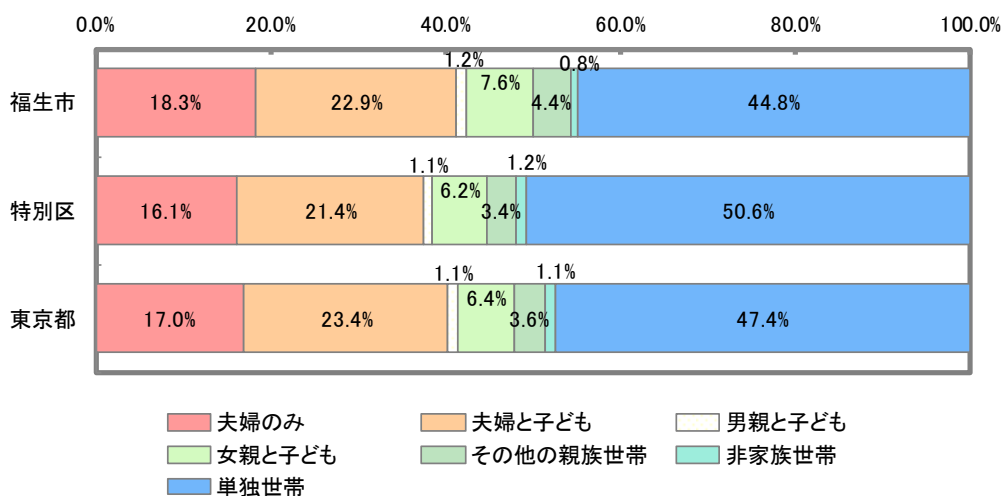


資料：国勢調査

② 福生市における世帯構成

世帯構成は、東京都、特別区と比較して、「夫婦のみ」の割合が18.3%と高く、単
独世帯の割合は44.8%と低くなっています。また、「男親と子ども」と「女親と子ど
も」をあわせたひとり親家庭の割合は8.8%と東京都の7.5%、特別区の7.3%と比
較して高くなっています。

【 世帯構成比 】



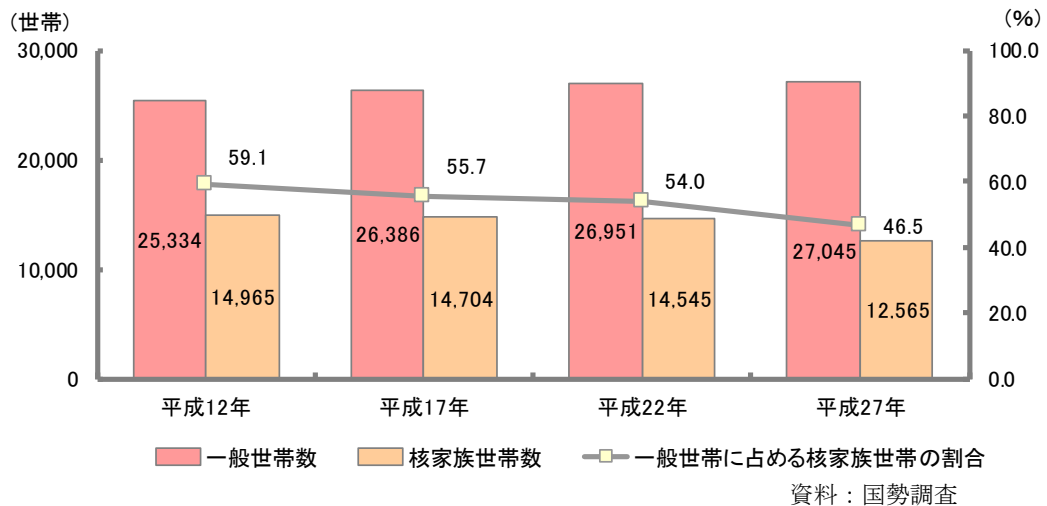
資料：国勢調査（平成27年）

③ 福生市における核家族世帯数等の推移

一般世帯数は、平成12年から増加傾向にあります。核家族世帯数は平成12年以降減少傾向にあります。

一般世帯に占める核家族世帯の割合を見ても、平成12年から減少傾向にあり、平成27年では46.5%と、平成12年に比べ12.6ポイント減少しています。

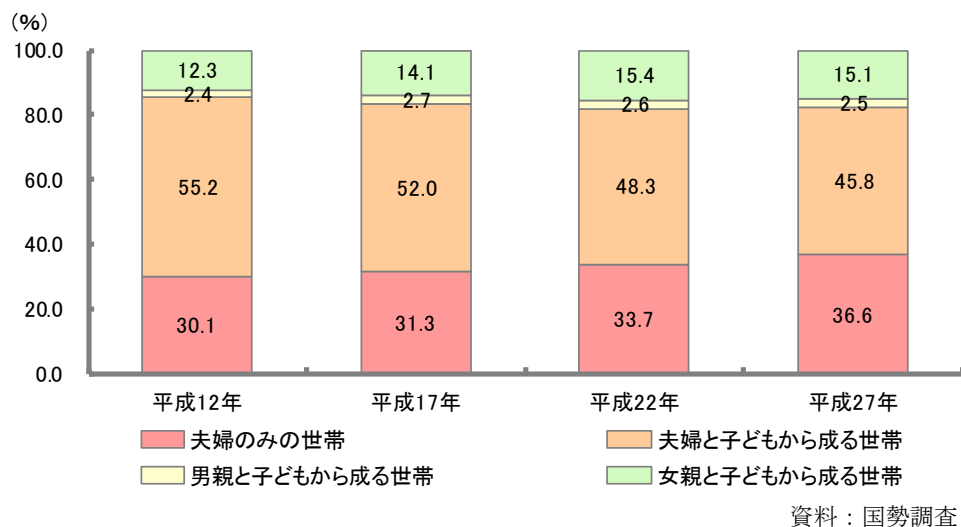
【 核家族世帯数の推移 】



④ 福生市における核家族世帯の内訳

核家族世帯の内訳を見ると、平成12年に比べ、夫婦と子どもから成る世帯の割合が減少しており、夫婦のみの世帯及び女親と子どもから成る世帯の割合がやや増加しています。

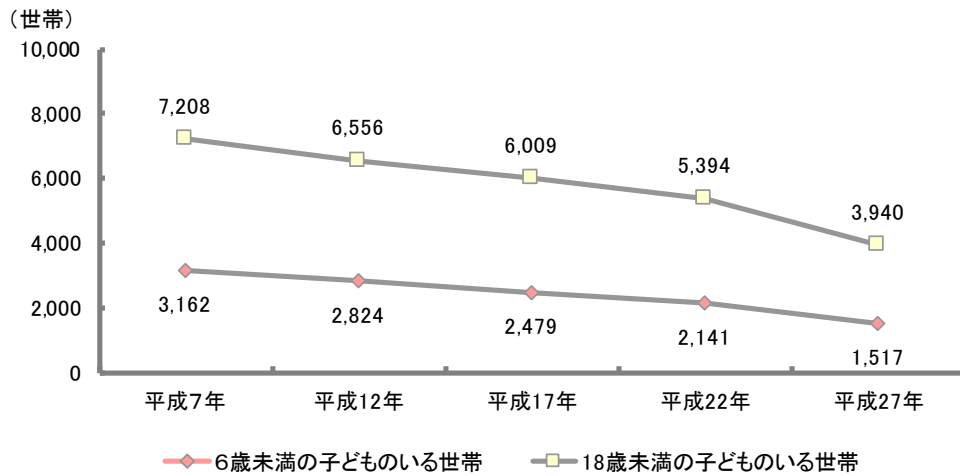
【 核家族世帯の内訳 】



⑤ 福生市における6歳未満、18歳未満の子どものいる一般世帯数

6歳未満、18歳未満の子どものいる一般世帯数は、6歳未満の子どものいる世帯、18歳未満の子どものいる世帯のどちらも減少しています。平成27年の数値を平成7年と比べると、6歳未満の子どものいる世帯数では約1,600世帯、18歳未満の子どものいる世帯数では約3,200世帯の減少がみられます。

【 6歳未満、18歳未満の子どものいる一般世帯数の推移 】



資料：国勢調査

(4) 就業のまとめ

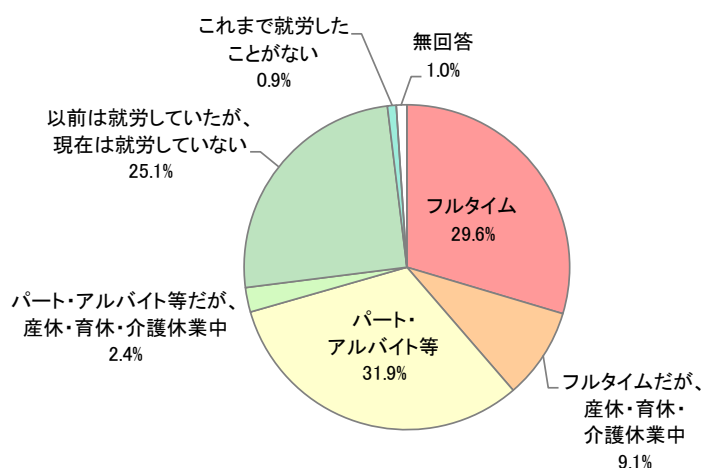
① 福生市における女性の就労

子どものいる母親の就労状況は、就学前児童の子どもの持つ母親のうち、29.6%が「フルタイム」、31.9%が「パート・アルバイト等」で働いており、約6割(61.5%)の母親が就労をしています。

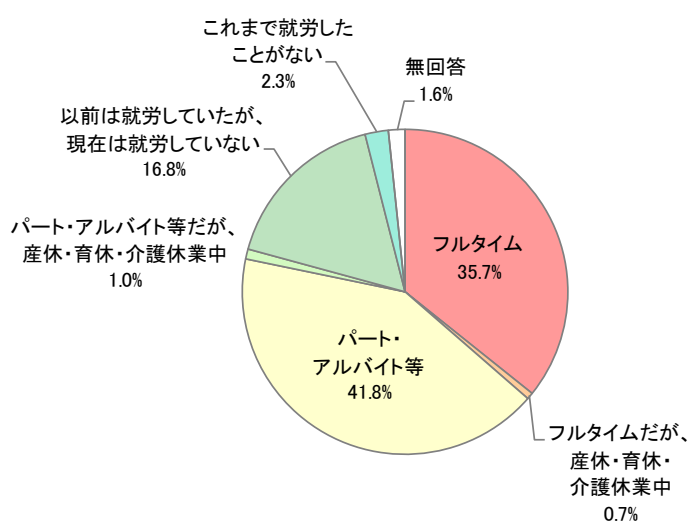
小学生の子どもの持つ母親では、35.7%が「フルタイム」、41.8%が「パート・アルバイト等」で就労しており、約8割(77.5%)の母親が就労しており、子どもの年齢が高くなるほど就労割合が高くなる傾向にあります。

【 母親の就労状況 】

【 就学前児童 】



【 小学生 】

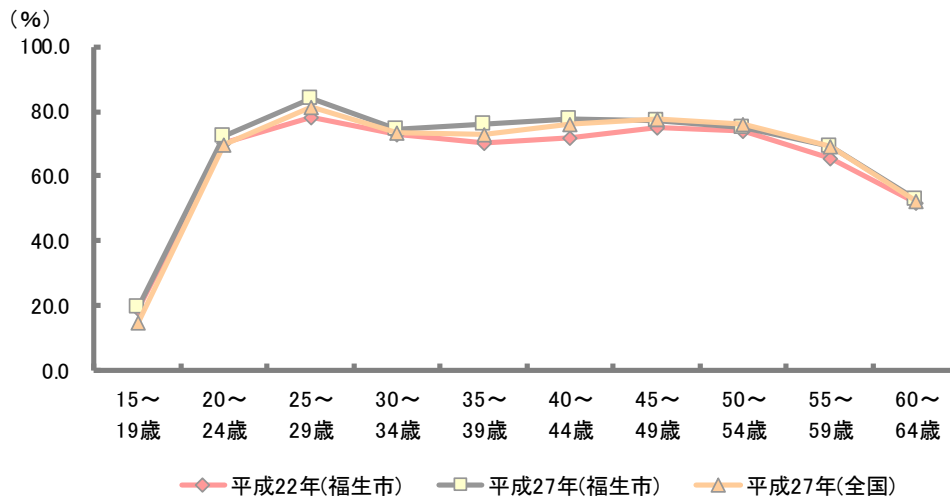


資料：子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書(平成31年3月)

② 福生市における女性の労働力率の推移

女性の労働力率を見ると、平成 22 年に比べ、特に 30 歳代において、女性の労働力率は上昇しており、30 歳代の出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブは解消されつつあります。

【 女性の労働力率 】

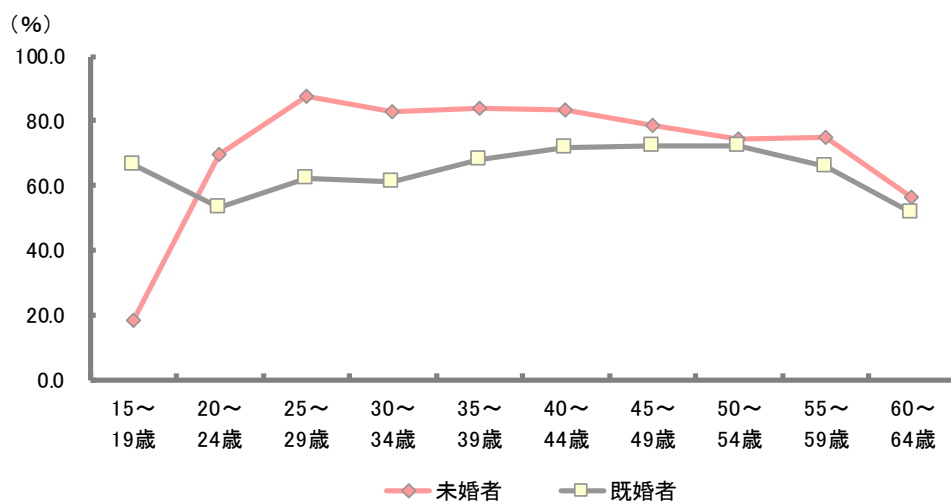


資料：国勢調査

③ 福生市における女性の既婚・未婚別の労働力率

未婚・既婚別女性の労働力率をみると、未婚と既婚では 20、30 歳代で、約 20 ポイントの差となっています。

【 女性の既婚・未婚別の労働力率 】

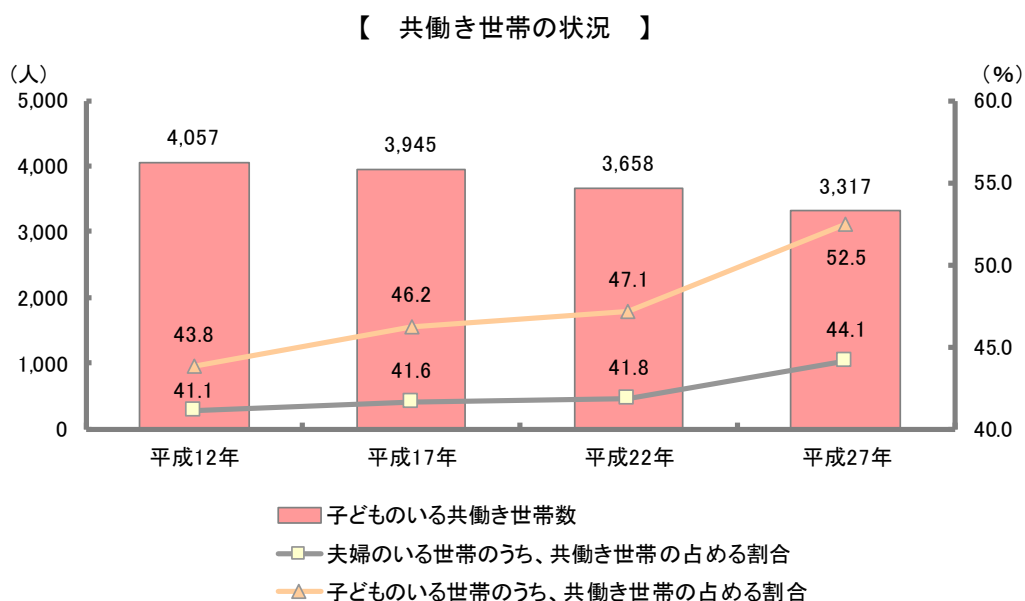


資料：国勢調査（平成 27 年）

④ 福生市における共働き世帯の状況

共働き世帯の状況を見ると、夫婦のいる世帯のうち共働き世帯が占める割合は平成12年では41.1%、平成27年には44.1%と増加しています。

子どものいる共働き世帯について見ると、平成12年は4,057世帯、平成27年には3,317世帯と減少していますが、子どものいる世帯のうち共働き世帯の占める割合は増加しており、平成27年には52.5%と半数を超えています。このことから、子どものいる世帯の共働きの割合が増加していると思受けられます。



資料：国勢調査

(5) 福生市における保育サービスの現状

① 認可保育所等の状況

ア 施設数と入園児童数

認可保育所等については、令和元年度現在私立保育園が 16 園開設されています。市内の園全体の定員は 1,395 人ですが、定員の弾力的な運用により、定員以上の児童が認可保育所等を利用しています。

【 認可保育所等施設数、定員数、在籍児童数の推移（各年 4 月 1 日現在） 】

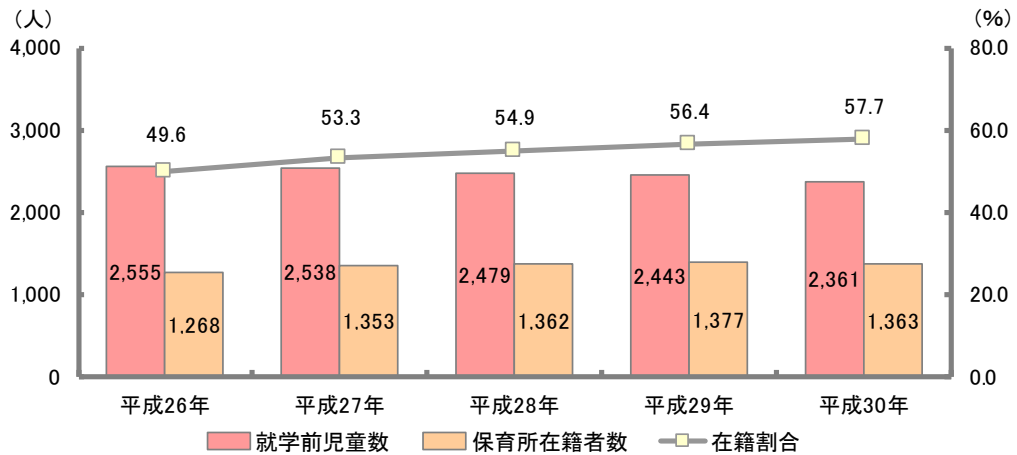
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
認可保育所等施設数	13 園	16 園	16 園	16 園	16 園
定員数（市内）	1,280 人	1,359 人	1,359 人	1,369 人	1,385 人
市内の園の在籍児童数	1,302 人	1,392 人	1,391 人	1,400 人	1,385 人
※（）は管外受託児で内数	(47 人)	(53 人)	(45 人)	(42 人)	(40 人)
入所率	101.7%	102.4%	102.4%	102.3%	100.0%
市外の園の在籍児童数	13 人	14 人	16 人	19 人	18 人
在籍児童数計	1,268 人	1,353 人	1,362 人	1,377 人	1,363 人
待機児童数	5 人	6 人	0 人	0 人	0 人

イ 就学前児童数と保育所在籍児童数

就学前児童数は年々減少していますが、保育所（認可保育所、認証保育所、認定こども園、小規模保育園を含む。）在籍者数は増加傾向にあります。

就学前児童数に対する保育所在籍者数の割合を見ると、平成26年では49.6%なのに対し、平成30年では57.7%と8.1ポイント増加し、約6割が保育所に在籍しています。

【 就学前児童数と保育所在籍者数の推移 】

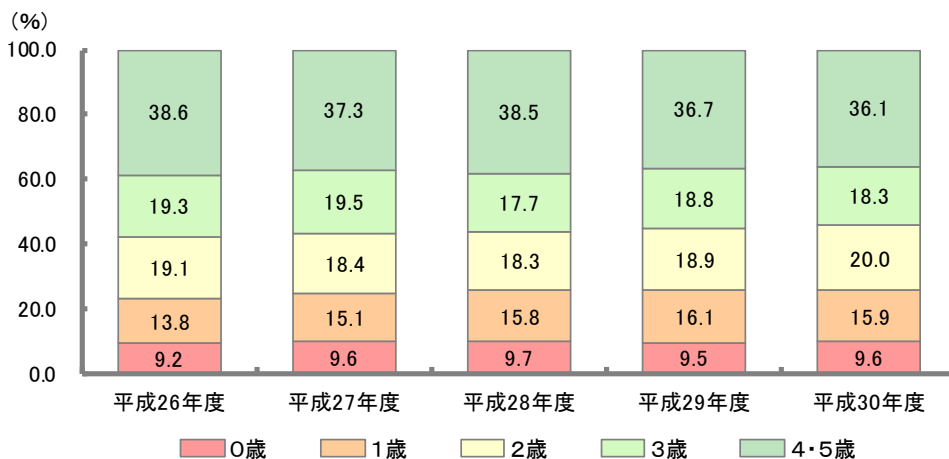


資料：就学前児童数：住民基本台帳（各年4月1日）、事務報告書
 保育所在籍者数：子ども育成課（各年4月）

ウ 年齢別保育所（園）の在籍割合

年齢別保育所（園）の在籍割合を見ると、平成28年度以降2歳児の割合は緩やかな増加傾向が見られます。

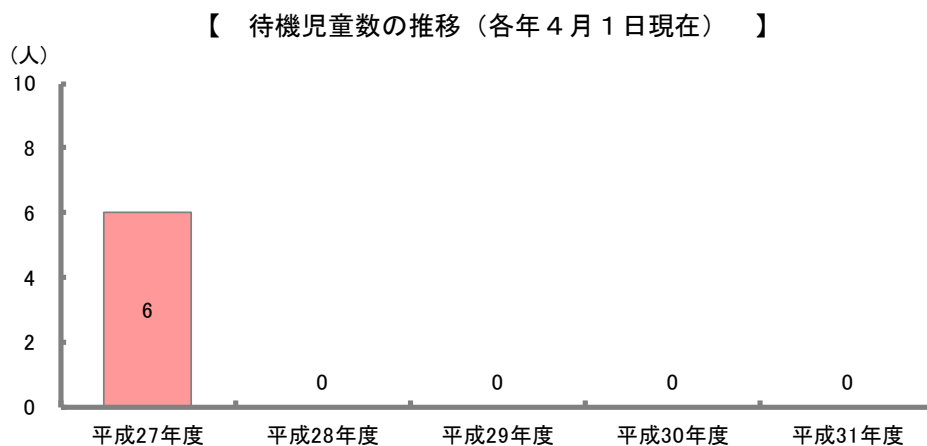
【 年齢別保育所（園）の在籍割合 】



資料：事務報告書（各年度3月1日）

エ 待機児童数の推移

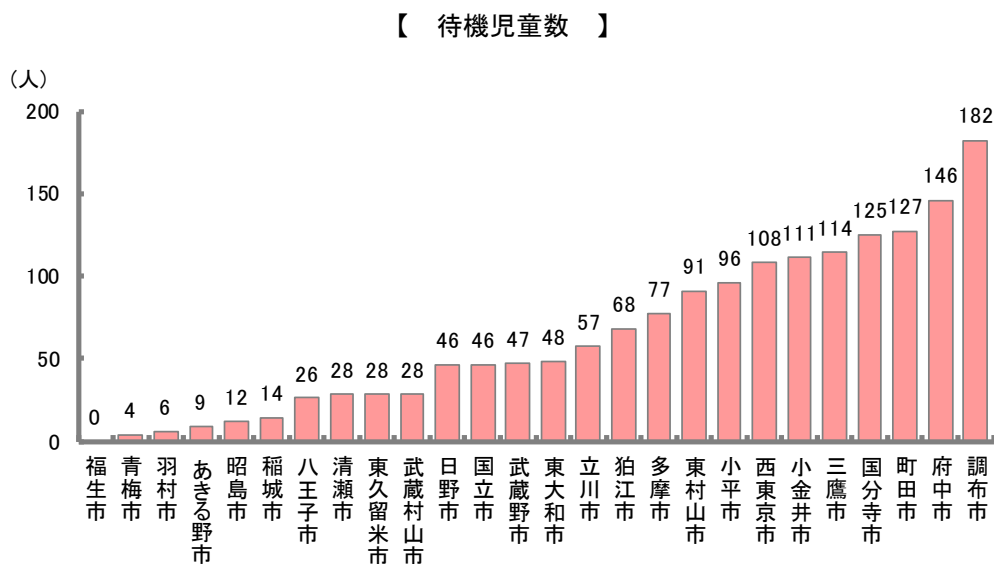
待機児童数を見ると、平成 27 年度は、6人の待機児童がおり、平成 28 年度以降では、0人となりました。



資料：東京都福祉保健局少子社会対策部（各年 4 月 1 日現在）

オ 他市との比較

認可保育所等の施設整備等を積極的に行った結果、待機児童数は、平成 31 年 4 月 1 日現在、4 年連続でゼロとなっています。



資料：東京都福祉保健局少子社会対策部（平成 31 年 4 月 1 日現在）

② 特別保育の実施状況

ア 延長保育

認可保育所等の保育時間は、原則午前7時から午後6時までですが、保護者の労働時間や通勤事情を考慮して、保育時間を夕方1時間延長する延長保育を全ての認可保育所等で実施しています。また、2時間延長保育を認可保育所等3園で実施しています。

【 延長保育の利用状況 】

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施園数	13園	16園	16園	16園	16園
月平均利用人員	754人	827人	694人	732人	763人

資料：子ども育成課

イ 乳児保育（0歳児）

乳児保育需要に対応するため、市内全ての認可保育所等（16園）で乳児保育が行われています。

【 乳児保育の利用状況 】

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施園数	13園	16園	16園	16園	16園
月平均利用人員	99人	130人	134人	131人	128人

資料：子ども育成課

ウ 一時預かり保育

保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭など、緊急又は一時的な保育が必要となる子どもを預かる一時預かり保育は全ての認可保育所等で実施しています。

【 一時預かり保育の利用状況 】

施設	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
認可保育所等	82人	334日	79人	504日	81人	667日	89人	481日	76人	505日

資料：子ども育成課

エ 休日保育・年末保育

保護者の就労などのために家庭で保育ができない子どもを預かる休日保育は、すみれ保育園、杉ノ子第二保育園で実施しています。

また、認可保育所等が休園となる12月29日から31日までの間、保護者が仕事などの理由により家庭で保育できない子どもを預かる年末保育は、すみれ保育園で実施しています。

【 休日保育の利用状況 】

施設	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
福生保育園	17人	148日	17人	138日	24人	218日	29人	274日	25人	239日
すみれ保育園	19人	62日	23人	81日	23人	212日	19人	176日	17人	153日
※下段は年末保育	8人	17日	9人	11日	12人	17日	13人	16日	5人	7日
合計	44人	227日	49人	230日	59人	447日	61人	466日	47人	399日

資料：事務報告書

オ 病児保育

保護者が就労等により、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病気の回復期に至らない子どもを預かる病児保育については「病児保育室あんず（清水小児科・内科クリニック併設）」で実施しています。

また、病気の回復期にある子どもを、認可保育所等での集団保育が困難な期間に預かる病後児保育は、福生保育園で実施しています。

【 病児保育の利用状況 】

施設	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
病児保育室あんず	-	-	107人	471日	152人	610日	212人	822日	201人	847日
福生保育園	27人	76日	53人	217日	86人	305日	88人	369日	85人	250日
すみれ保育園	11人	12日	15人	31日	-	-	-	-	-	-
合計	38人	88日	175人	719日	238人	915日	300人	1,191日	286人	1,097日

資料：事務報告書

カ 障害児保育

障害児の保育需要に対応するため、市内全ての認可保育所等で障害児保育が行われています。

【 障害児の利用状況 】

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施園数	13 園	16 園	16 園	16 園	16 園
月平均利用人員	25 人	29 人	31 人	34 人	33 人

資料：子ども育成課

③ 認定子ども園

保育園と幼稚園の機能をあわせ持つ※認定こども園は、市内に 1 か所、保育所型の認定こども園が開設されています。

【 認定こども園一覧 】

認定こども園名	定員
牛浜こども園	66 名

資料：子ども育成課

④ 乳幼児ショートステイ

乳幼児ショートステイは、保護者の疾病や出産、冠婚葬祭等のため一時的に家庭で養育ができないとき、1回につき原則7日以内（宿泊可）で、生後57日から小学校入学前の乳幼児を預かります。

平成 18 年 4 月から、社会福祉法人東京恵明学園に委託して実施しています。

【 乳幼児ショートステイの利用状況の推移（年間延べ人数） 】

施設	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数	利用人数	利用日数
東京恵明学園	25 人	29 日	32 人	32 日	41 人	41 日	39 人	39 日	78 人	78 日

資料：子ども家庭支援課

⑤ ファミリー・サポート・センター

地域において育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（提供会員）から構成され、地域の中で助けあいながら子育てをサポートする会員組織の有償ボランティア活動です。*ファミリー・サポート・センターには相互援助活動の調整（コーディネート）をするアドバイザーがいます。

本市では、平成 25 年 10 月から事業を開始しています。

【 ファミリー・サポート・センターの利用状況 】

年度	依頼会員	提供会員	両方会員	会員合計	利用日数 (延べ回数)
平成 26 年度	98 人	45 人	3 人	146 人	940 回
平成 27 年度	121 人	57 人	3 人	181 人	1,264 回
平成 28 年度	151 人	65 人	5 人	221 人	816 回
平成 29 年度	165 人	76 人	7 人	248 人	636 回
平成 30 年度	177 人	96 人	5 人	278 人	517 回

資料：子ども家庭支援課

⑥ 幼稚園の状況

ア 施設数と在園児数

私立幼稚園は4園あり、それぞれの建学精神やその教育目標に基づき運営され、幼児の健やかな成長を支えています。

幼稚園終了後の*預かり保育は4園全てで実施されており、多様な保育ニーズへの対応を図っています。

【 令和元年度幼稚園数、在園児数の状況（5月1日現在） 】

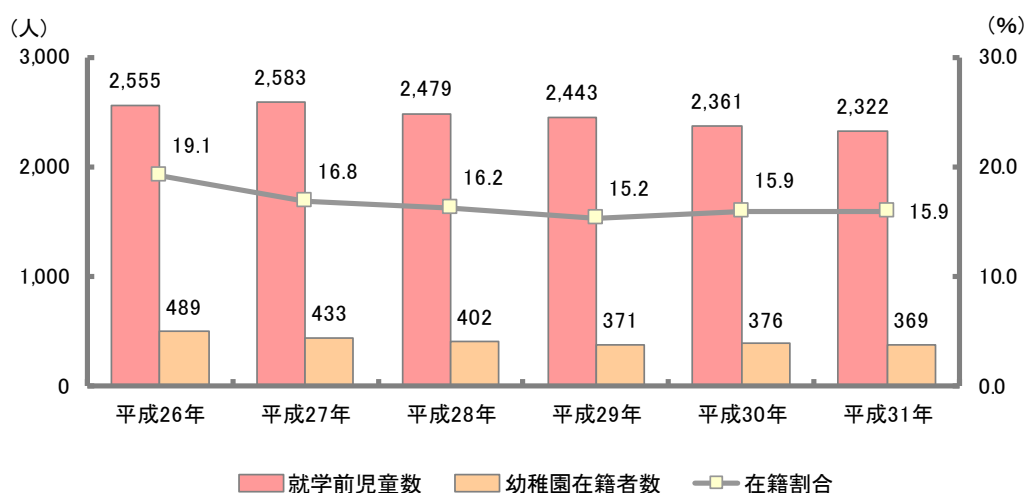
幼稚園	年齢	定員	市内在住園児数	市外在住園児数	合計園児数
私立幼稚園4園	3歳児	278人	96人	24人	120人
	4歳児	354人	110人	20人	130人
	5歳児	357人	110人	33人	143人
	計	989人	316人	77人	393人

資料：子ども育成課

イ 就学前児童数と幼稚園在籍者数

就学前児童数は年々減少傾向にあります。就学前児童数に対する幼稚園在籍者数の割合を見ると、平成26年では19.1%なのに対し、平成31年では15.9%と3.2ポイント減少しています。

【 就学前児童数と幼稚園在籍者数の推移 】

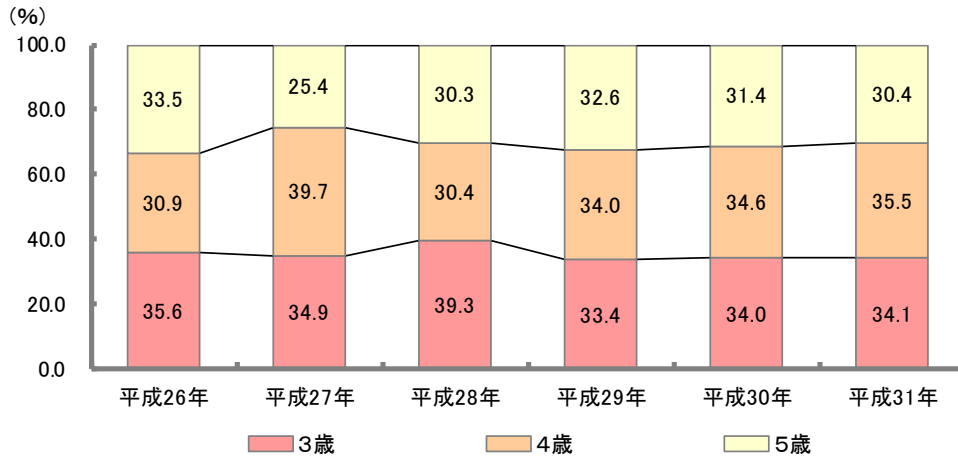


資料：就学前児童数：住民基本台帳（各年4月1日）、事務報告書
幼稚園在籍者数：子ども育成課（各年5月）

ウ 福生市における年齢別幼稚園の在籍割合

年齢別幼稚園の在籍割合を見ると、各年齢の在籍数は人口の増減等に伴う増減があるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

【 年齢別幼稚園の在籍割合 】

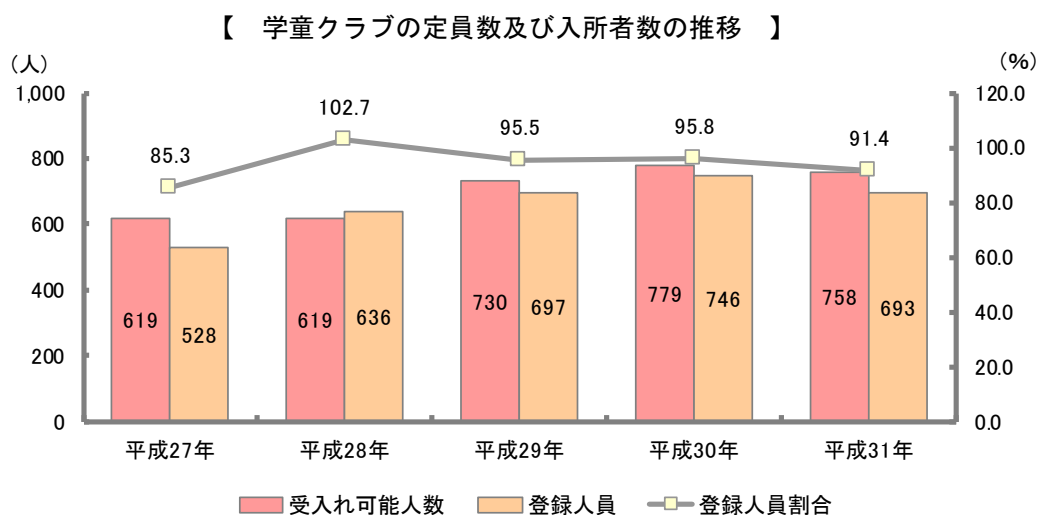


資料：子ども育成課（各年度5月1日）

(6) 福生市における学童クラブ・ふっさっ子の広場・児童館の状況

① 学童クラブの定員数及び入所者数

登録人員をみると、平成27年以降、平成30年まで増加していましたが、平成31年に減少し、693人となっています。



資料：子ども育成課

【 学童クラブの性別学年別入所者数、受入れ可能数及びクラブ数 】

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1年生	男	87人	115人	102人	104人	82人
	女	102人	85人	105人	111人	96人
2年生	男	74人	84人	108人	89人	85人
	女	69人	92人	78人	95人	104人
3年生	男	48人	64人	69人	92人	76人
	女	67人	65人	80人	59人	85人
4～6年生	男	39人	60人	70人	89人	82人
	女	42人	71人	85人	107人	83人
小計	男	248人	323人	349人	374人	325人
	女	280人	313人	348人	372人	368人
合計		528人	636人	697人	746人	693人
受入れ可能人数		619人	619人	730人	779人	758人
クラブ数		12	12	12	12	13

資料：子ども育成課

② ふっさっ子の広場

※ふっさっ子の広場は、放課後に小学校内の施設や校庭を利用し、安全な見守りの中で、子どもが安心して楽しくすごせる「学び・体験・交流」の場として、平成19年10月から事業を開始しました。

現在では市内全ての小学校で実施されています。

【 ふっさっ子の広場の参加児童数と実施日数 】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一 小	参加児童数	6,326人	8,672人	8,249人	9,504人	9,596人
	実施日数	238日	240日	240日	240日	240日
二 小	参加児童数	5,684人	5,268人	6,402人	7,249人	6,226人
	実施日数	238日	240日	239日	240日	240日
三 小	参加児童数	8,404人	9,102人	8,641人	9,145人	9,492人
	実施日数	237日	240日	238日	240日	241日
四 小	参加児童数	3,845人	6,317人	8,098人	6,758人	6,211人
	実施日数	237日	236日	238日	239日	239日
五 小	参加児童数	4,208人	4,823人	4,538人	6,250人	5,860人
	実施日数	237日	239日	238日	239日	240日
六 小	参加児童数	7,728人	7,893人	7,292人	7,769人	10,079人
	実施日数	240日	239日	238日	239日	240日
七 小	参加児童数	5,111人	4,469人	4,827人	4,633人	4,619人
	実施日数	239日	241日	240日	241日	240日
合計	参加児童数	41,306人	46,544人	48,047人	51,308人	52,083人
	実施日数	1,666日	1,675日	1,671日	1,678日	1,680日

【 学童クラブとふっさっ子の広場の開所時間比較 】

項目	学童クラブ（延長育成時間を含む） ※児童館併設学童クラブのみ午後8時まで延長可能	ふっさっ子の広場
月～金曜日（4月～9月）	下校時から午後7時まで	授業終了時から午後6時まで
月～金曜日（10月～3月）	下校時から午後7時まで	授業終了時から午後5時まで
土曜日	午前8時から午後7時まで	—
長期休業期間（夏季）	午前8時から午後7時まで	午後1時から午後6時まで
長期休業期間（冬季）	午前8時から午後7時まで	午後1時から午後5時まで

③ 児童館

田園児童館・武蔵野児童館・熊川児童館の3館が開設されており、指定管理者による管理・運営がされています。

児童館では子どもたちが遊びを通しての仲間づくりなど様々な活動を行っています。幼児の遊び場や親子事業もあり、保護者の交流の場にもなっています。また、子育てに関する情報交換や相談にも応じています。

【 児童館利用者の推移 】

年度	田園児童館	武蔵野台児童館	熊川児童館	合計
平成 26 年度	22,062 人	28,106 人	24,427 人	74,595 人
平成 27 年度	24,225 人	33,535 人	23,566 人	81,326 人
平成 28 年度	24,123 人	35,417 人	25,590 人	85,130 人
平成 29 年度	24,512 人	34,538 人	24,677 人	83,727 人
平成 30 年度	22,839 人	32,399 人	22,577 人	77,815 人

資料：子ども育成課

(7) 子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する市民の身近な相談窓口として、相談業務のほか、子育てに関する情報提供や子育てグループへの支援等を行っています。平成 17 年 7 月に開設、平成 20 年 1 月には従来型から児童虐待の未然防止や早期発見の観点強化される先駆型に移行し、機能の充実を図っています。

【 各種相談事業の概要 】

年度	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計
平成 26 年度	7,994 件	290 件	135 件	33 件	1,437 件	63 件	9,952 件
平成 27 年度	5,899 件	295 件	261 件	43 件	1,854 件	6 件	8,358 件
平成 28 年度	8,071 件	221 件	407 件	21 件	1,102 件	6 件	9,828 件
平成 29 年度	11,361 件	111 件	374 件	2 件	776 件	29 件	12,653 件
平成 30 年度	11,480 件	48 件	133 件	0 件	1,100 件	12 件	12,773 件

資料：子ども家庭支援課

(8) 子育て世代包括支援センター

※子育て世代包括支援センターは、平成 30 年 4 月に保健センター2 階に開設しました。妊娠届出から始まり、妊産婦と乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や乳幼児の保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整をするなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目ない支援を提供します。また、臨床心理士等が市内幼稚園、保育園の巡回相談を行い、子育てや発達等の課題についての相談にも応じています。

【妊娠届出及び妊婦面接者数】

項目	平成 30 年度
妊娠届出数	420 人
転入を含む妊婦面接数	454 人

【巡回相談及び心理個別相談状況】 () 内は延べ数

項目	平成 30 年度
巡回相談訪問件数 (定期)	93 回
定期巡回訪問相談件数	342 (801) 人
心理個別相談件数	109 (362) 人

2 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 調査の概要

① 調査対象者

ア 就学前児童の保護者	1,200人
	(回収：576人、回収率：48.0%)
イ 小学生の保護者及び小学4年生～6年生本人	1,200人
	(回収：619人、回収率：51.6%)
ウ 中学生の保護者及び本人	600人
	(回収：300人、回収率：50.0%)

② 調査方法

- ・就学前児童、小学生、中学生の保護者にそれぞれ異なる調査票を郵送により配布・回収
- ・小学4年生～6年生本人、中学生本人には保護者調査票と一緒に郵送により配布・回収

③ 抽出方法

平成30年10月1日現在の福生市在住0歳～14歳までのお子さんを住民基本台帳から無作為に抽出

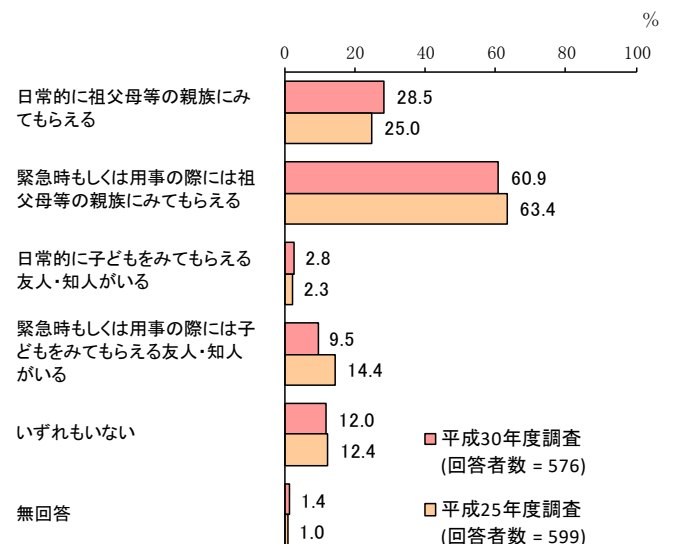
(2) 子どもと家族の状況について

① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が60.9%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が28.5%、「いずれもない」の割合が12.0%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

【就学前児童調査】

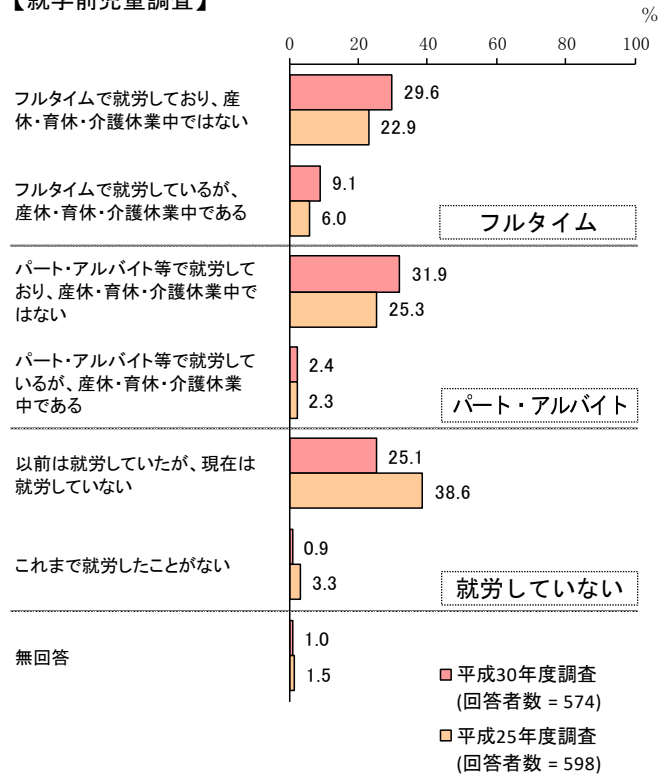


② 母親の就労状況

「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が31.9%と最も高く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が29.6%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が25.1%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。

【就学前児童調査】

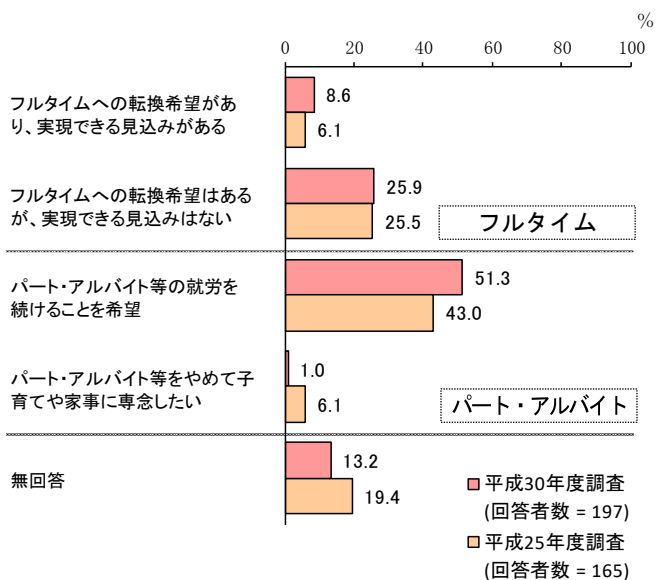


③ 母親の就労意向（就労者の就労意向）

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が51.3%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が25.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が増加しています。一方、「パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい」の割合が減少しています。

【就学前児童調査】

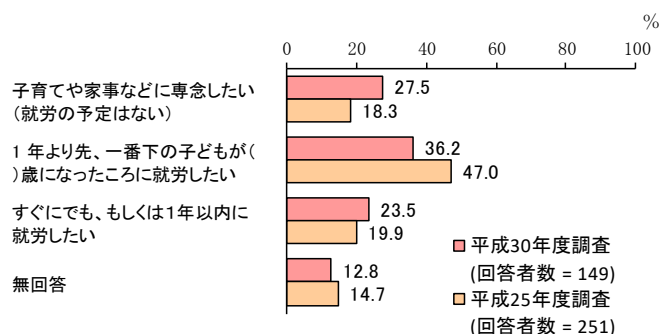


④ 母親の就労意向（未就労者の就労意向）

「1年より先、一番下の子どもが（ ）【就学前児童調査】

歳になったところに就労したい」の割合が36.2%と最も高く、次いで「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が27.5%、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が23.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が増加しています。一方、「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」の割合が減少しています。

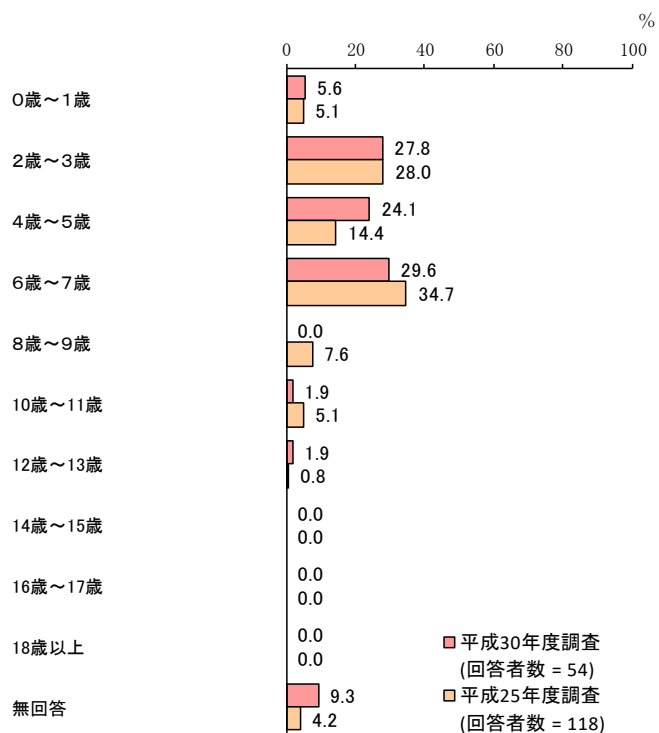


⑤ 1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい

「6歳～7歳」の割合が29.6%と最も高く、次いで「2歳～3歳」の割合が27.8%、

「4歳～5歳」の割合が24.1%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「4歳～5歳」の割合が増加しています。一方、「6歳～7歳」「8歳～9歳」の割合が減少しています。



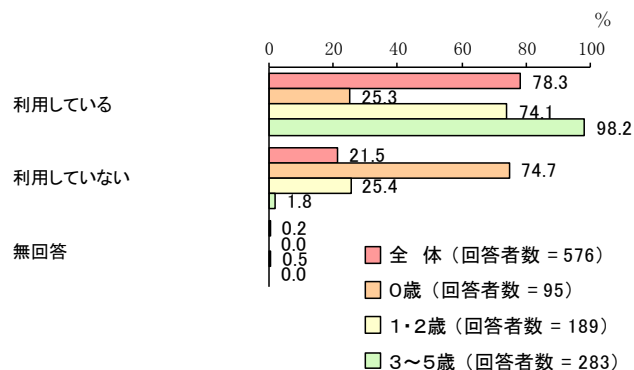
(3) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」の割合が78.3%、「利用していない」の割合が21.5%となっています。

子どもの年齢別でみると、1・2歳の「利用している」の割合も74.1%となっており、3歳未満児のニーズの高さがわかります。

【就学前児童調査】



② 平日の定期的にご利用している教育・保育事業

「認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの)」の割合が68.3%と最も高く、次いで「幼稚園(通常の就園時間の利用)」の割合が20.0%となっています。

子どもの年齢別でみると、すべての年齢で「認可保育所」が高く、0歳で91.7%、1・2歳で76.4%、3歳～5歳で62.9%となっています。

【就学前児童調査】

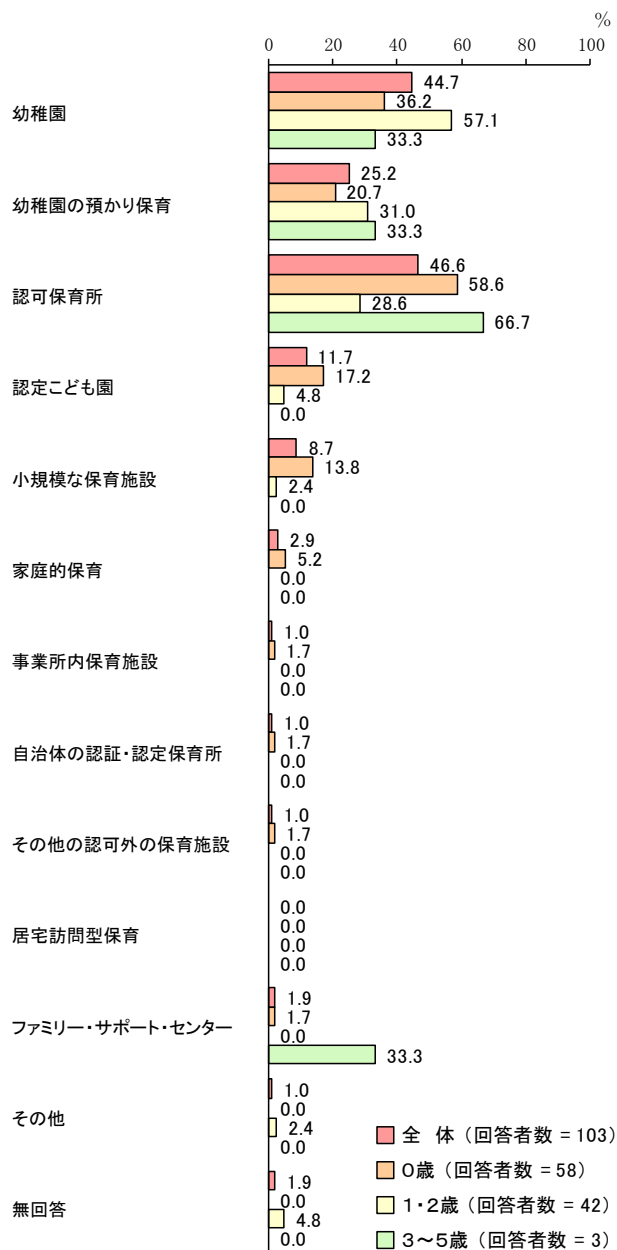


③ 平日、定期的に利用したい教育・保育事業
 (「現在は利用していないが、新たに教育・保育施設を利用したい」と答えた方)

「認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)」の割合が46.6%と最も高く、次いで「幼稚園(通常の就園時間の利用)」の割合が44.7%、「幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業)」の割合が25.2%となっています。

子どもの年齢別で見ると、すべての年齢で「認可保育所」と「幼稚園」の割合が高くなっています。

【就学前児童調査】



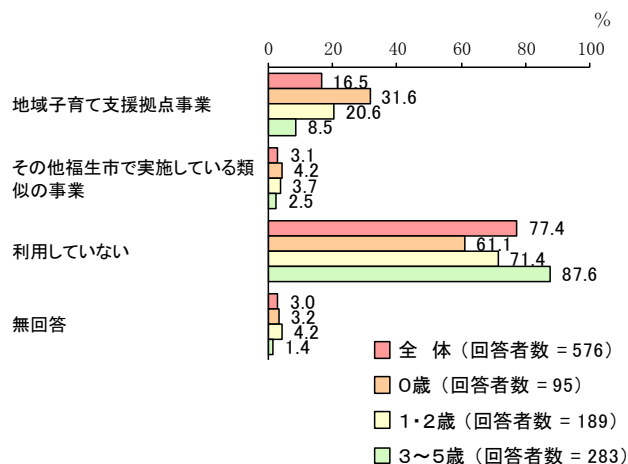
(4) 地域の子育て支援事業の利用状況について

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「利用していない」の割合が77.4%と最も高く、次いで「※地域子育て支援拠点事業（子ども家庭支援センター、児童館の乳幼児対象事業や保育園で実施しているひろば事業、子育て相談事業）」の割合が16.5%となっています。

子どもの年齢別でみると、0歳で「地域子育て支援拠点事業」の割合が高く、3～5歳で「利用していない」の割合が高くなっていることから、子どもの年齢によってニーズに違いがあることがわかります。

【就学前児童調査】

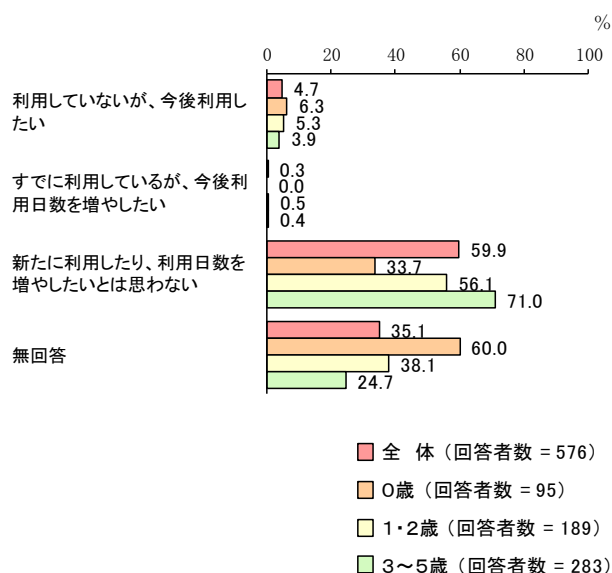


② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が59.9%と最も高くなっています。

子どもの年齢別でみると、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合について、0歳で低く、3～5歳で高くなっていることから、上記の利用状況と同様で、子どもの年齢によってニーズに違いがあることがわかります。

【就学前児童調査】



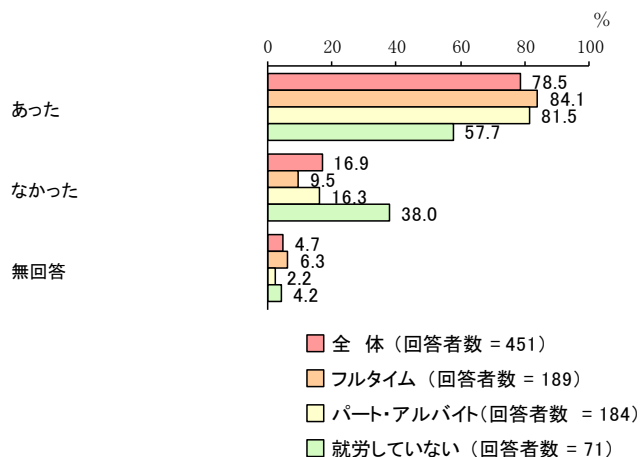
(5) 病気等の際の対応について

① 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった経験の有無

「あった」の割合が78.5%、「なかった」の割合が16.9%となっています。

就労状況別にみると、フルタイム及びパート・アルバイトで子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった経験が多くあることがわかります。

【就学前児童調査】

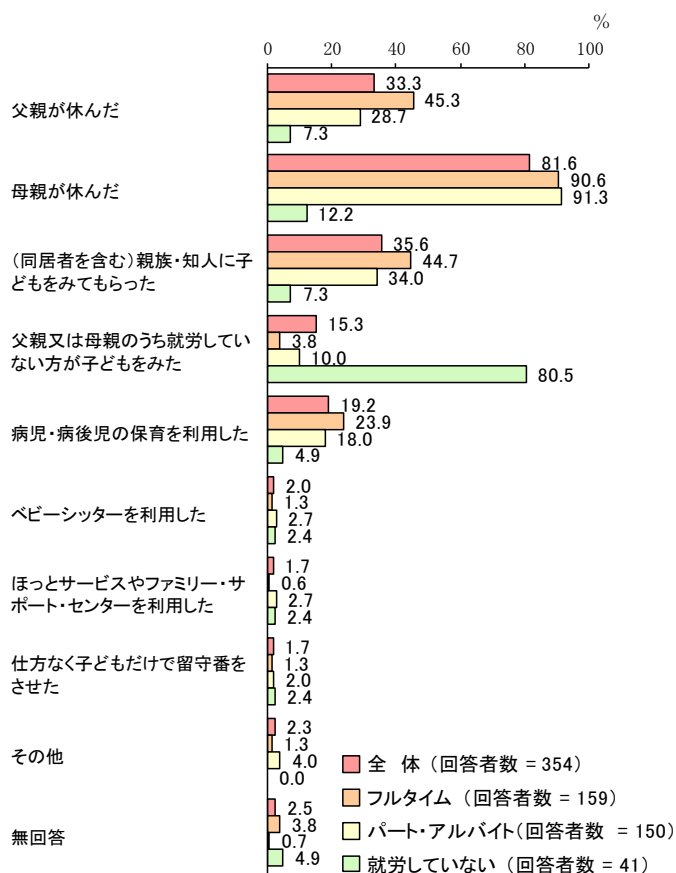


② 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった場合の対応

「母親が休んだ」の割合が81.6%と最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が35.6%、「父親が休んだ」の割合が33.3%となっています。

就労状況別にみると、フルタイム及びパート・アルバイトで「母親が休んだ」の割合が9割を超えており、就労形態に関わらず母親が休んで対応していることがわかります。

【就学前児童調査】



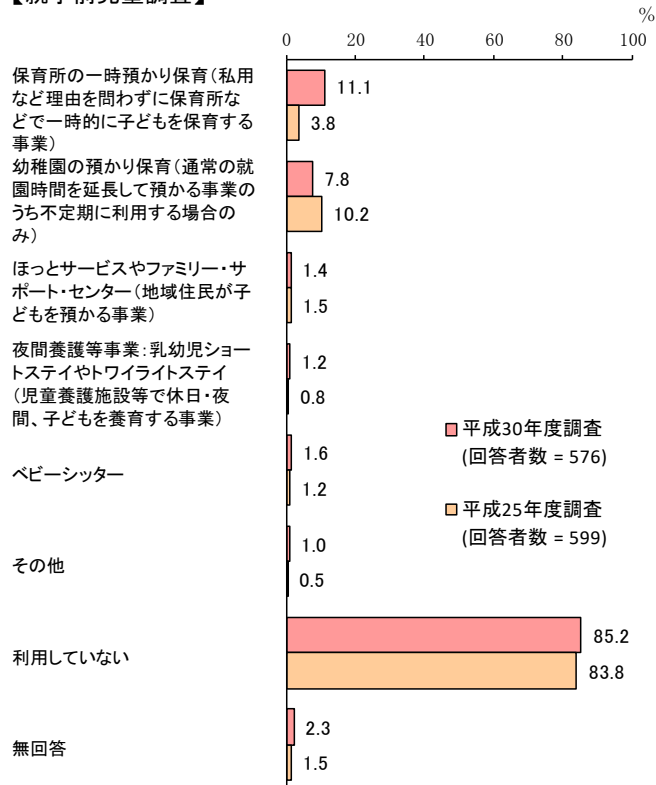
(6) 一時預かり等の利用状況について

① 不定期の教育・保育の利用状況

「利用していない」の割合が85.2%と最も高く、次いで「保育所の一時預かり保育（私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業）」の割合が11.1%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「保育所の一時預かり保育（私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業）」の割合が増加しています。

【就学前児童調査】



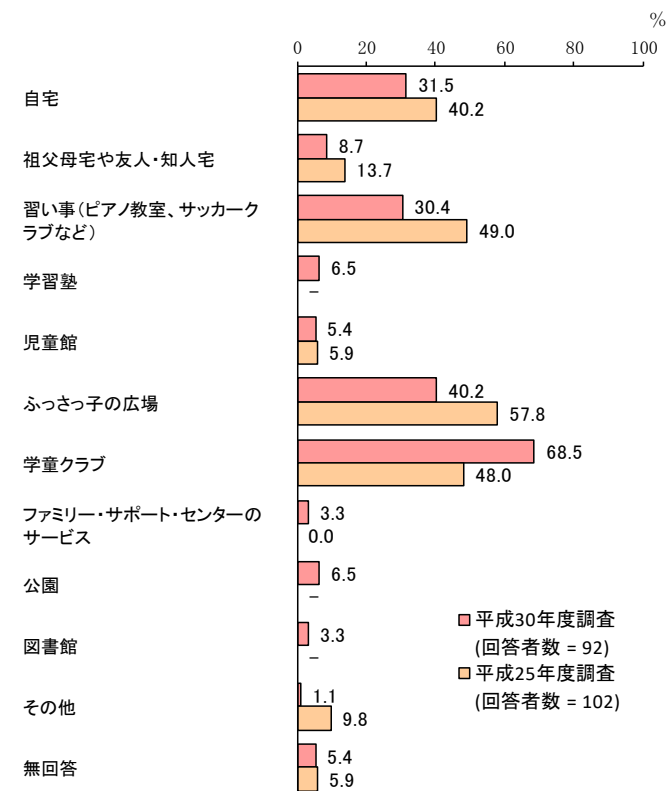
(7) 小学校就学後の過ごし方について

① 就学前児童保護者の小学校就学後（低・中学年）の放課後に過ごさせたい場所

「学童クラブ」の割合が68.5%と最も高く、次いで「ふっさっ子の広場」の割合が40.2%、「自宅」の割合が31.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「学童クラブ」の割合が増加しています。一方、「ふっさっ子の広場」の割合が減少しています。

【就学前児童調査】

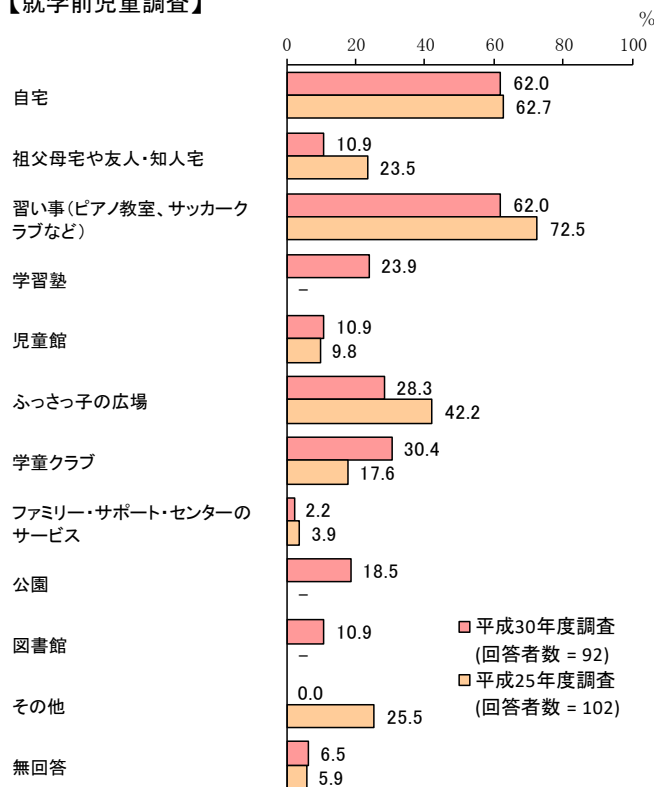


② 就学前児童保護者の小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）」の割合が62.0%と最も高く、次いで「学童クラブ」の割合が30.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「学童クラブ」の割合が増加しています。一方、「祖父母宅や友人・知人宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）」「ふっさっ子の広場」の割合が減少しています。

【就学前児童調査】

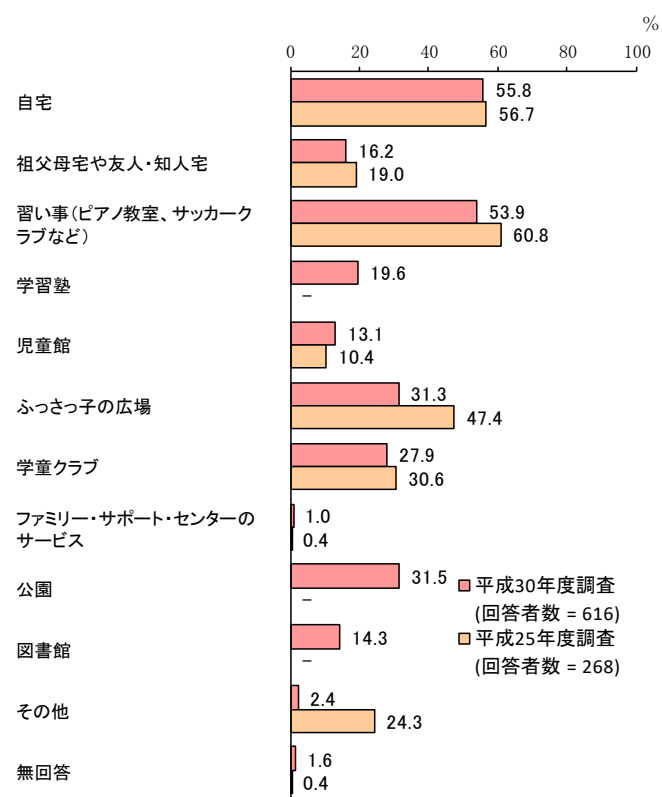


③ 小学生保護者の小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が 55.8%と最も高く、【小学生調査】

次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）」の割合が 53.9%、「公園」の割合が 31.5%となっています。

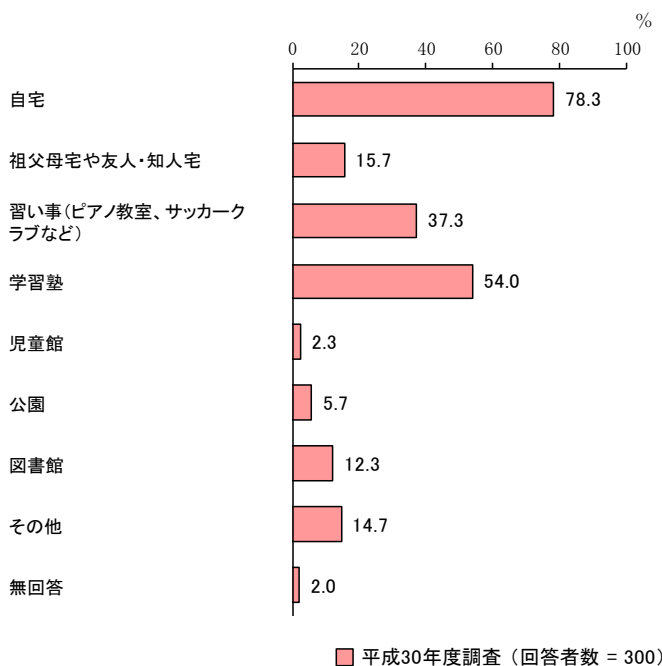
平成 25 年度調査と比較すると、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）」「ふっさっ子の広場」の割合が減少しています。



④ 中学生保護者の小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が 78.3%と最も高く、【中学生調査】

次いで「学習塾」の割合が 54.0%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）」の割合が 37.3%となっています。

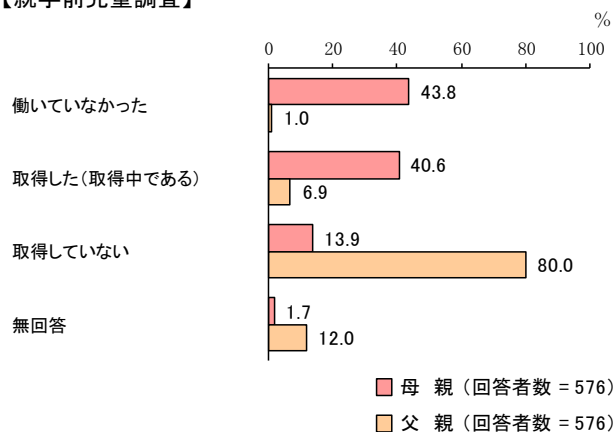


(8) ※育児休業制度の利用状況について

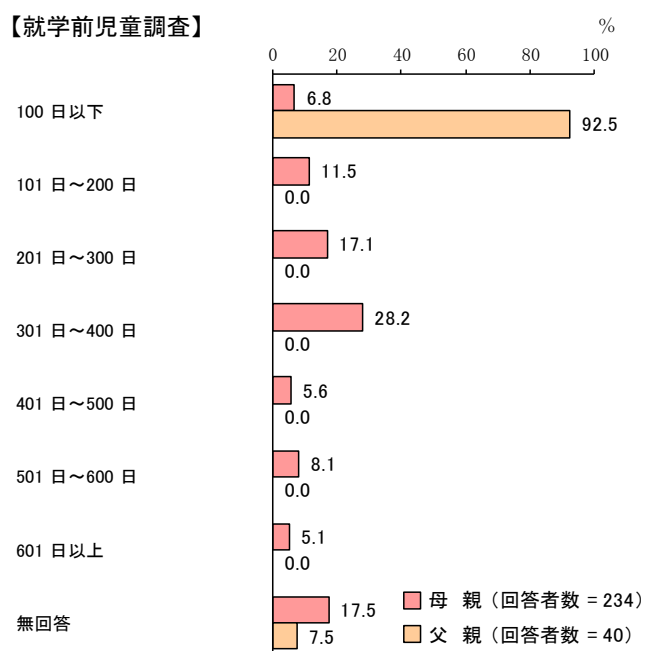
① 育児休業の取得状況と、育児休業の取得日数

育児休業を「取得した（取得中である）」が母親では40.6%、父親は6.9%となっています。また、母親の取得日数では「301日～400日」が28.2%となっています。

【就学前児童調査】



【就学前児童調査】



② 育児休業を取得していない理由

母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が32.5%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が17.5%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」の割合が11.3%となっています。

父親では、「仕事が忙しかった」の割合が38.0%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が33.2%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合が32.8%となっています。

【就学前児童調査】

単位：%

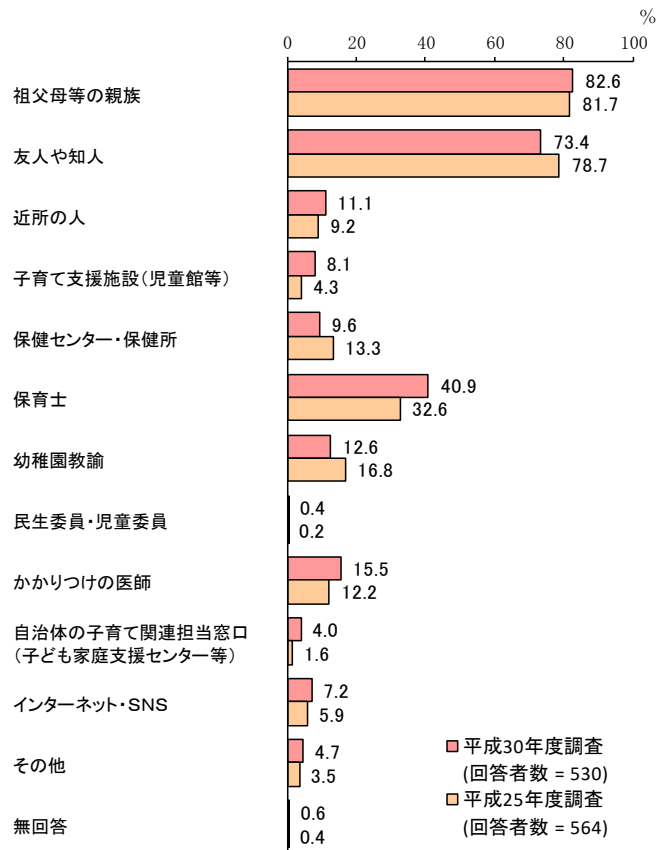
	件数	職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	仕事が忙しかった	(産休後に) 仕事に早く復帰したかった	仕事に戻るのが難しそうだった	昇給・昇格などが遅れそうだった	収入減となり、経済的に苦しくなる	保育所(園)などに預けることができた	配偶者が育児休業制度を利用した	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	子育てや家事に専念するため退職した	職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	育児休業を取得できなかったことを知らなかった	産前産後の休暇を取得できず、退職した	その他	無回答
母親	80	11.3	5.0	2.5	10.0	-	3.8	2.5	-	2.5	32.5	17.5	11.3	2.5	3.8	25.0	10.0
父親	461	33.2	38.0	0.9	4.3	5.9	32.8	2.0	27.8	30.6	1.1	14.1	0.9	2.4	-	6.9	5.9

(9) 子育て全般について

① 就学前児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「祖父母等の親族」の割合が82.6%と【就学前児童調査】最も高く、次いで「友人や知人」の割合が73.4%、「保育士」の割合が40.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「保育士」の割合が増加しています。一方、「友人や知人」の割合が減少しています。

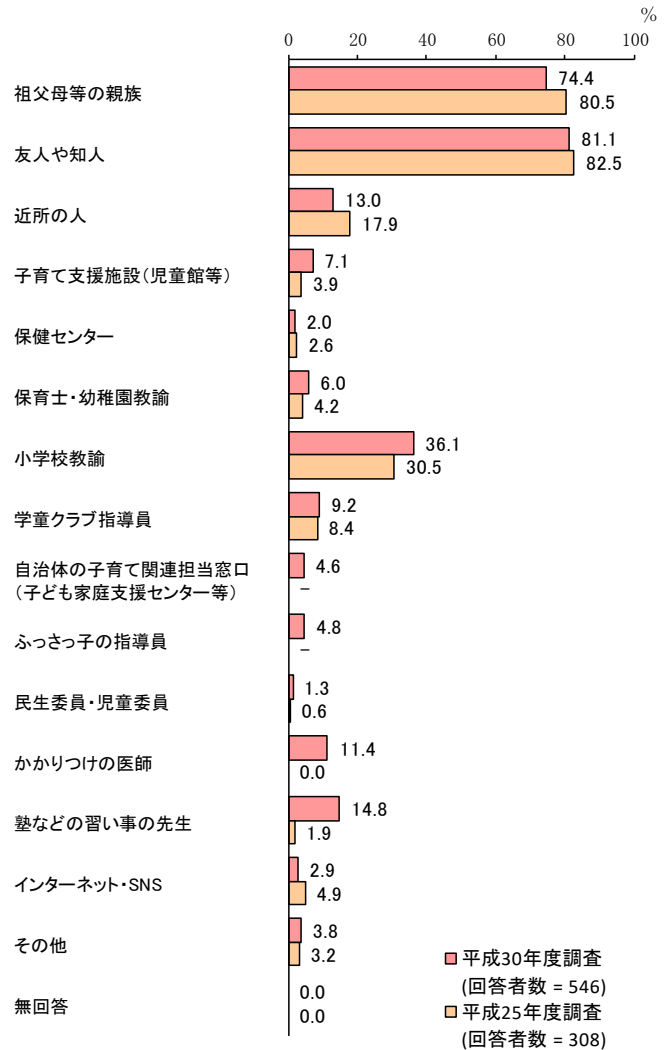


② 小学生保護者の気軽に相談できる相談先

「友人や知人」の割合が81.1%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が74.4%、「小学校教諭」の割合が36.1%となっています。

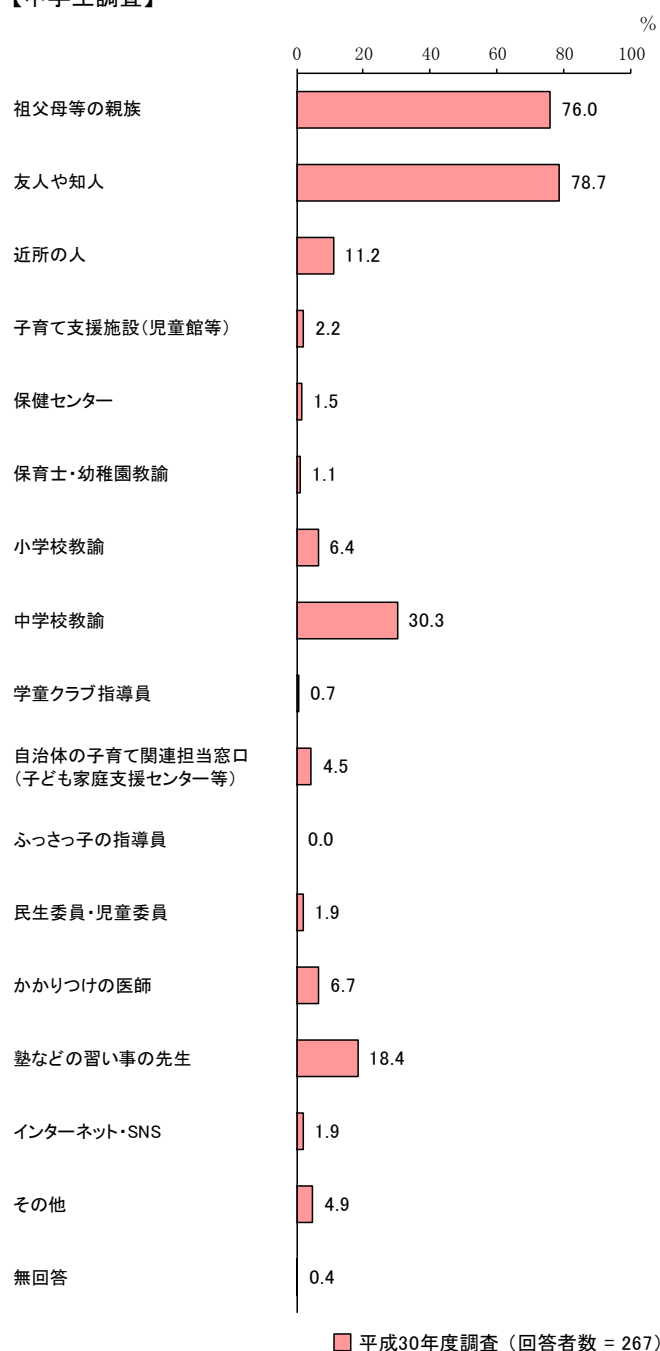
平成25年度調査と比較すると、「小学校教諭」「塾などの習い事の先生」の割合が増加しています。一方、「祖父母等の親族」の割合が減少しています。

【小学生調査】



③ 中学生保護者の気軽に相談できる相談先

「友人や知人」の割合が78.7%と最も【中学生調査】高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が76.0%、「中学校教諭」の割合が30.3%となっています。



④ 子育てで不安や負担と感ずること

就学前児童調査では、「子どものしつけに不安がある」が最も高く、小学生調査及び中学生調査では、「子育てにかかる経済的な負担が大きい」が最も高くなっています。

【就学前児童調査・小学生調査・中学生調査】

単位：%

	件数	子どもの健康に不安がある	子どもの発育・発達に不安がある	子どもの食事や栄養に不安がある	子どもの教育に不安がある	学校での教育内容が変わってきていることに不安がある	子どものしつけに不安がある	子どもの友だちつきあいに不安がある	子どもの将来の進路について不安がある	配偶者の協力が少ない	配偶者と子育ての意見が合わない	子育てにかかる経済的な負担が大きい	子育ての大変さを身近な人が理解してくれない	配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいない	地域の子育て支援サービスの内容や利用・申込方法がよくわからない	住宅が狭い	相談相手がない	その他	不安や負担などは感じない	無回答
就学前児童	576	14.6	20.0	25.5	32.6	12.0	44.4	28.1	22.0	14.1	6.9	34.9	4.5	11.5	6.6	14.1	0.7	5.0	6.3	2.6
小学生	616	9.3	17.5	13.3	34.4	12.0	29.2	35.6	33.1	10.2	5.8	36.0	2.4	5.8	1.9	10.1	1.6	4.4	9.9	2.8
中学生	300	11.3	13.0	11.3	35.7	13.0	22.3	23.0	52.7	11.0	10.3	53.7	4.3	5.0	3.7	11.3	2.7	6.0	6.3	3.7

⑤ 子育てで必要な支援・対策

就学前児童調査では、「保育サービスの充実」が最も高く、小学生調査及び中学生調査では、「子どもの教育環境」が最も高くなっています。

【就学前児童調査・小学生調査・中学生調査】

単位：%

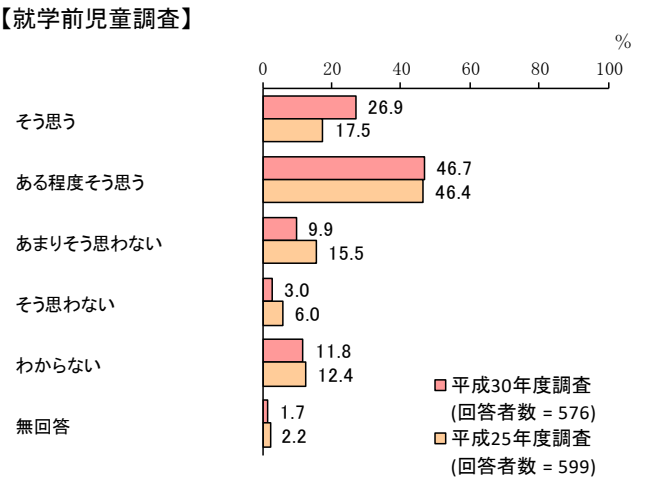
	件数	地域における子育て支援の充実	保育サービスの充実	子育て支援のネットワークづくり	活動拠点の充実	地域における子どもの活動拠点の充実	妊娠・出産に対する支援	乳児の育児に対する支援	子どもの教育環境	子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	仕事と家庭生活の両立	犯罪・事故の軽減	子どもを対象にした児童への支援	特別な支援を要する児童のための療育施設の設定	特別な支援を要する児童のための療育施設の設定	不妊治療費等の助成	その他	無回答
就学前児童	576	22.6	28.5	6.6	11.1	12.0	5.7	21.4	16.1	31.1	17.7	3.6	3.0	6.9	3.3	26.2		
小学生	616	28.2	14.6	8.3	21.8	4.7	1.1	43.0	26.8	34.9	29.5	11.2	5.7	4.1	2.1	9.1		
中学生	300	26.0	12.3	5.0	14.3	6.0	3.0	39.3	28.7	35.0	23.3	14.7	8.0	4.0	4.7	10.3		

⑥ 就学前児童保護者における地域に対する子育て環境がしやすいか否かの考え方

「ある程度そう思う」の割合が 46.7% 【就学前児童調査】
と最も高く、次いで「そう思う」の割合が
26.9%、「わからない」の割合が 11.8%
となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「そう
思う」の割合が増加しています。一方、「あ
まりそう思わない」の割合が減少していま
す。

子育てしやすいという理由として、子育て
で支援が盛んであるという意見がある一
方で、子育てしやすいとは思わない理由と
して、医療費や都市整備についての意見が
ありました。

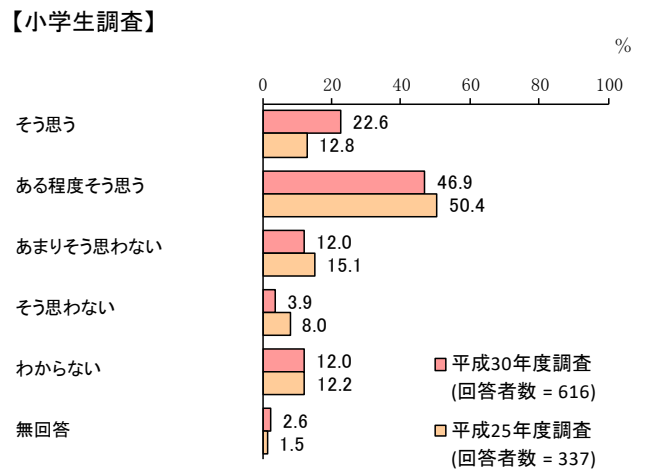


⑦ 小学生保護者における地域に対する子育て環境がしやすいか否かの考え方

「ある程度そう思う」の割合が 46.9% 【小学生調査】
と最も高く、次いで「そう思う」の割合が
22.6%、「あまりそう思わない」、「わか
らない」の割合が 12.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「そう
思う」の割合が増加しています。

子育てしやすいという理由として、保育
サービスや児童館、ふっさっ子の広場など、
子育て支援が盛んであるという意見があ
る一方で、子育てしやすいとは思わない理
由として、不審者情報や都市整備につい
ての意見がありました。

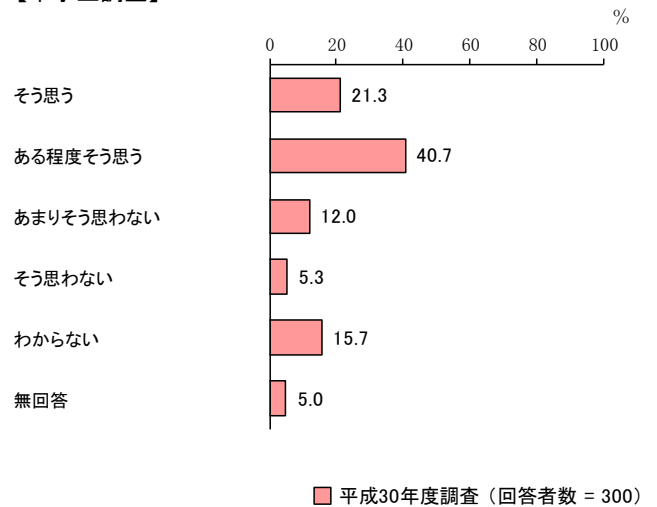


⑧ 中学生保護者における地域に対する子育て環境がしやすいか否かの考え方

「ある程度そう思う」の割合が40.7%と最も高く、次いで「そう思う」の割合が21.3%、「わからない」の割合が15.7%となっています。

子育てしやすいという理由として、保育サービスやふっさっ子の広場など、子育て支援が盛んであり、地域活動がしっかりしているという意見がある一方で、子育てしやすいとは思わない理由として、障害に対する支援、学力についての意見がありました。

【中学生調査】



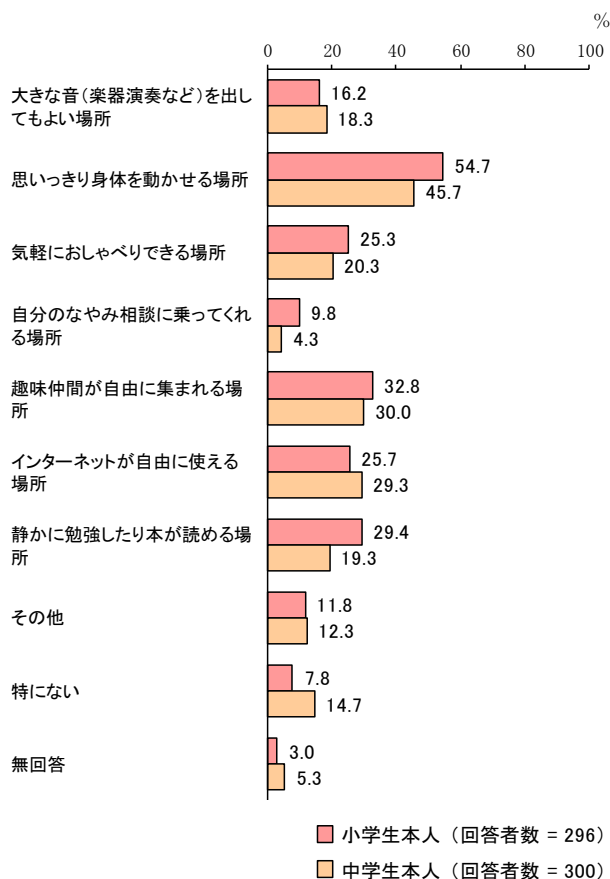
(10) 子ども本人調査について

① 若者向けに福生市に必要な場所

若者向けにどんな場所がもっと福生市にあればよいと思うかについて、小学生本人調査では、「思いっきり身体を動かせる場所」の割合が54.7%と最も高く、次いで「趣味仲間が自由に集まれる場所」の割合が32.8%、「静かに勉強したり本が読める場所」の割合が29.4%となっています。

中学生本人調査では、「思いっきり身体を動かせる場所」の割合が45.7%と最も高く、次いで「趣味仲間が自由に集まれる場所」の割合が30.0%、「インターネットが自由に使える場所」の割合が29.3%となっています。

【 小学生本人調査・中学生本人調査 】



3 第1期計画の評価

計画の適切な進行管理を進めるため、庁内関係各課を中心に年度ごとに事業目標の設定、実施状況の確認、対策の実施を行いました。「福生市子ども・子育て審議会」では、施策の実施状況について点検・評価を行いました。また、結果については公表しました。

【第1期計画の評価】、【計画期間中の主な取組】は、平成27年度から平成30年度の事業目標の実施状況を総括し、基本目標単位で取りまとめました。

各事業の進捗評価（A評価：実施率90%以上 B評価：実施率50～90%未満 C評価：実施率50%未満 D評価：実施なし）については、直近となる平成30年度の評価を掲載しています。

（1）「基本目標1 家庭・地域における子育ての支援」について

【第1期計画の評価】

共働き家庭だけでなく在宅で子育てをする家庭やひとり親家庭、障害児を養育している家庭など、全ての子育て家庭への支援を求められていることから、子育ての孤立を防ぎ、負担の軽減、児童虐待の早期発見と適切な対応などの体制の整備を地域社会全体で支援してきました。

平成30年度において、目標全体では85事業のうち、平成30年度のA評価は75事業、達成率は88%（75事業/85事業）であり、おおむね高い達成率となっています。また、B評価は12%（10事業/85事業）、C評価はありませんでした。

【計画期間中の主な取組】

子ども家庭支援センターにおいて、「ふっさ子育てなんでも相談」など、身近な相談機関として、子どもと家庭から総合的な相談に応じて支援を行っています。更に、利用者支援事業として保育サービスに関する情報の集約と提供を行うとともに相談に応じるなど相談体制の充実を図りました。また、子ども家庭支援センター、児童館、保育園において、子育てひろば事業を実施し、孤立しがちな子育て家庭を対象に、子育て相談や子育てサークルの支援を行っています。また、児童虐待については早期発見や適切な対応を図るため、要保護児童等に対する支援体制を強化しています。

平成30年4月からは、新たな事業として、安心して子育てできる環境の充実を図るため、保健センターを一部改修し、「子育て世代包括支援センター」を開設しました。母子保健事業に関する専門知識を有する保健師や、臨床心理士等が常駐し、一人ひとりの状況に応じた、妊娠期から子育て期（主に未就学児）にわたる切れ目のないサポートを行っています。

ほかに、市内事業者とともに子育て家庭に経済的な支援を行う「子育て支援カード」を発行することで、子育て家庭を地域で応援しています。更に、自由参加型の放課後子ども教室である「ふっさっ子の広場」は、市内全7小学校で実施され、小学生の居場所となっています。

新たな事業として、医療的ケアが必要な児童に対し、適切な支援を実施するための保育園への看護師派遣や、テレビ電話の活用による多言語通訳サービスの実施、生活困窮世帯の子どもや被保護世帯の子どもに対する週1回の学習支援及び居場所の提供を実施しています。

【第2期計画に向けた課題】

未就学児調査・小学生調査において、身近に協力者がいない保護者の割合は1割前後となっています。また、未就学児調査では、子育てに関して気軽に相談できる先として、配偶者、祖父母等親族、友人や知人が上位となっていますが、5年前に比べ、保育士の割合が高くなっています。

世帯所得によって、子育て情報の提供への課題や、経済的な支援を強く求めるニーズも見られました。

今後は、家庭環境等の変化により多様化する相談に答えられるよう、情報提供及び相談業務の充実を図るとともに、関係機関との更なる連携を深め、安心して子育て・子育てができるよう地域ぐるみで子どもを見守る体制を整えていく必要があります。

更に、支援を必要とする子どもや、困難を抱えた家庭の子どもが健やかに成長するために、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮や、子どものライフステージに合わせた、行政の各分野（保健、保育、教育、福祉等）が総合的に支援する仕組みが重要です。

また、放課後の居場所に対するニーズが更に高まることが予測される中、地域の人材や地域資源を活用した段階的な子どもの居場所づくりが求められます。また、子どもの成長を支えるために、子どもの遊び・学び・食事を通じて、心身ともに健やかに育ち、望ましい未来をつくるために必要な力を培う環境づくりを進めていくことが重要です。

(2)「基本目標2 母と子の健康を守り増進する」について

【第1期計画の評価】

母子の健康を確保するため保健、医療、福祉及び教育の分野間の連携を図り、母子保健施策等を充実するとともに、*食育や思春期保健対策を推進してきました。

平成30年度において、目標全体では41事業のうち、平成30年度のA評価は38事業、達成率は93%（38事業/41事業）であり、おおむね高い達成率となっています。B評価は5%（2事業/41事業）、C評価はありませんでしたが、D評価は2%（1事業「心の健康に関わる専門医の配置」/41事業）でした。

【計画期間中の主な取組】

保健センターにおいて、パパママクラスやすくすくベビークラス等の親子同士が交流でき、子育てについて悩みを話し合える場を更に充実して、多くの親子の参加を促進するとともに、子どもの発達段階に応じた正しい情報提供と相談体制を充実してきました。

平成31年4月から、産後に家族等の援助が受けられない産婦や乳児に対し、母親の身体的回復と心理的な安定等を促す「産後ケア事業」を開始しました。

更に、特別な配慮が必要な子どもについては、早期対応・早期療育につなげるため、乳幼児家庭全戸訪問事業等を通じ、保健・医療機関等関係機関と連携し、適切な対応が実施できるよう支援体制を強化しました。

また、児童・生徒を取り巻く不登校などの様々な問題について、教育相談室、学校適応支援室、スクール*ソーシャルワーカー、アドバイザースタッフを活用することにより、総合的・専門的な支援を行い、児童・生徒の精神的健康の増進を図りました。

【第2期計画に向けた課題】

未就学児調査では、子育て世代包括支援センターの相談事業及び巡回相談事業について、認知度が低くなっているものの、事業が開始して年数がたっていないことも影響しているものと思われます。

地域の子ども・子育て支援事業の実施に当たり、妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮することが重要であり、母子保健関連施策との連携確保が必要です。このため、妊婦に対する健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導その他母子保健関連施策等を推進することが必要となります。

また、子どもの健やかな育ちのために、現在実施している妊娠から出産、乳幼児期と連続した支援に加え、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供の強化や思春期保健事業の推進など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが必要です。そのためにも既存事業について多様な媒体を通じた周知啓発が必要です。

(3)「基本目標3 子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり」について ――

【第1期計画の評価】

保育所、幼稚園との連携を保ちながら子どもの将来を見据えた子育て支援が求められており、家庭、地域の教育力を高め、学校教育の充実を図ってきました。また、豊かな人間性や社会性を培い、確実な学力を身に付けることが大切であるため、各学校は特色ある教育課程を編成・実施し、開かれた学校づくりに取り組んできました。

平成30年度において、目標全体では47事業のうち、平成30年度のA評価は42事業で、達成率は89%（42事業/47事業）となっています。また、B評価は9%（4事業/47事業）、C評価はありませんでしたが、D評価は2%（1事業「心の健康に関わる専門医の配置（再掲）」/47事業）でした。

【計画期間中の主な取組】

多様な保育サービスとして、市内認可保育所と小規模保育事業所における低年齢児保育の充実や、待機児童対策として一定期間継続的に児童を預かる定期利用保育を実施しました。また、平成28年度から平成30年度にかけて、4つの認可保育所を建て替え・改修し、定員を増やしました。こうした取組により、福生市では平成28年度から平成31年度まで4年連続で、4月入所における「待機児童数ゼロ」を達成しています。

更に、平成27年度には市内で病児保育を開設、その後も対象年齢を拡大するなど、充実を図り、令和元年度からは、待機児童となった0歳児から2歳児を対象に、保育園が決まるまでの間ベビーシッターを利用できる「ベビーシッター利用支援事業」を始めるなど、子育て中の保護者をサポートしていく取組を実施しています。

学齢期の子どもへの支援としては、保育所・幼稚園から小学校における教育へ円滑に移行できるよう連携を図るとともに、臨床心理士による保育所・幼稚園、小学校への巡回相談等を実施しています。巡回相談については、平成 28 年度より子ども家庭支援センター、平成 30 年度より子育て世代包括支援センターが加わり、複数の部署が合同で行うことにより、相談体制の更なる充実を図っています。

放課後対策としては、児童館内の学童クラブにおいて、夜 8 時までの延長育成を行っています。また、夏休みなどの長期休暇期間中は、午前 7 時 30 分からの延長育成を行っています。

【第 2 期計画に向けた課題】

未就学児調査では、5 年前と比べ、母親のフルタイム就労が増加し、未就学児童をもつ母親の 7 割はなんらかの就労をしています。また、母親のパートタイム就労している 1 割はフルタイムへの転換見込みがあると回答しています。

更に、幼稚園・保育所・認定こども園等の無償化が実施された場合、「現在利用している教育・保育施設を継続して利用したい」が 7 割と高いものの、「現在は利用していないが、新たに教育・保育施設を利用したい」が 2 割弱となっています。

また、小学生調査・中学生調査ともに、若者向けにどんな場所がもっと福生市にあればよいと思うかについて、「思いっきり身体を動かせる場所」の割合が最も高く、次いで「趣味仲間が自由に集まれる場所」となっています。

今後は、こうした状況を踏まえ、保育サービスや学童クラブの充実を図るとともに、放課後の居場所づくりに取り組んでいく必要があります。

子どもが生活の大半を過ごす家庭の環境は、子どもの成長に大きく影響します。そのため、これから親になる世代や子育て中の親が、子どものしつけや生活習慣の見直し、家庭内での教育力を高めるための家庭教育に関する学習を支援する必要があります。

その一方、子どもの成長にとってより良い環境づくりを進めるためには、家庭のみならず、地域全体で子どもを育てていくという意識を醸成し、地域での教育力も高めていくことが重要です。

(4)「基本目標4 子育てと仕事を両立できるまちづくり」について

【第1期計画の評価】

育児休業制度の普及等により、年度途中の保育所への入所希望は増える傾向にあるため、認可保育所の定員の増や認定こども園の新設を行い、保護者がスムーズに社会へ復帰できるよう子育て環境の充実を図り、子育てと仕事の両立が可能となる保育サービスの提供ができるよう努めてきました。

平成30年度において、目標全体では7事業のうち、平成30年度のA評価は6事業、達成率は86%（6事業/7事業）となっています。また、B評価は14%（1事業/7事業）、C評価はありませんでした。

【計画期間中の主な取組】

産休・育休明けの0歳児から2歳児までの保育需要に対応するため、低年齢児保育の充実に取り組んでいます。平成28年度から平成30年度にかけて、4つの認可保育所を建て替え・改修し、低年齢児の定員を増やしました。こうした取組により、福生市では平成28年度から平成31年度まで4年連続で、4月入所における「待機児童数ゼロ」を達成しています。

【第2期計画に向けた課題】

未就学児調査では、子育てをやる中で、どのような支援・対策が有効と感じているかについて、「仕事と家庭生活の両立」が最も高く、小学生調査でも、上位となっています。

未就学児調査では、5年前に比べると、母親の育児休業を取得した割合は大きく増加しているものの、父親は変化なしという状況となっています。また、未就学児調査では、「育児休業制度が整っていれば、今後1年以上は在宅で子育てしたい」が3割弱と高くなっています。

引き続き、働きながら安心して子どもを生き育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方を更に浸透させていくことが重要です。

(5)「基本目標5 子どもにやさしいまちづくり」について

【第1期計画の評価】

災害や犯罪から生命と財産を守るため、災害対策や防犯体制を整備し、行政、地域、警察等が連携してパトロール活動や防犯講習会を行い、災害対策のための基礎知識を身に付けるための講演などを通して、安全安心なまちづくりを推進してきました。また、生活道路や通学路の安全を確保し、暗い通りには街路灯を付けるなど、歩行者も自転車も安全に移動できる環境の整備に取り組んできました。

平成30年度において、目標全体では17事業のうち、平成30年度のA評価は16事業、達成率は94%（16事業/17事業）であり、おおむね高い達成率となっています。また、B評価は6%（1事業/17事業）、C評価はありませんでした。

【計画期間中の主な取組】

通学路見守り員の配置や防犯カメラによる見守りを実施するとともに、市内の道路照明等のLED化などに取り組んでいます。また、平成30年には市内全小学校の通学路について、小学校・学童クラブ等から点検の要望があった箇所について点検を行い、国や都、警察署等の関係機関に改善を要望しました。

【第2期計画に向けた課題】

子育てしやすいまちだと思うかについて、5年前に比べ、「そう思う」の割合が、未就学児調査・小学生調査ともに高くなっています。

小学生調査では、子どもたちの安全・安心な学校での生活の充実のために、どのような防犯上の取組が必要だと思うかについて、「登下校の見守り」が6割弱と最も高くなっています。

未就学児調査では、他市町村への引っ越す予定がある回答が一定数あることから、定住化対策の観点からも、子育て支援策を検討していく必要があります。

今後、人口構造や情報化社会の進展など社会環境が大きく変化している中で、福生市の特性や今ある地域の資産の活用や、家庭・学校・地域・行政等との連携など、社会全体で子どもにやさしいまちづくりを推進することが求められます。